

令和2年度事業計画案

令和2年3月26日提出

社会福祉法人札幌慈啓会  
理事長 太田 眞 琴

1. 令和2年度事業総括表	7 頁
2. 法人本部	8 頁
3. 総合相談室	9 頁
4. 研究・研修センター	10 頁
5. 慈啓会養護老人ホーム	11 頁
6. 慈啓会ふれあいの郷養護老人ホーム	12 頁
7. 慈啓会ふれあいの郷高齢者生活福祉センター	13 頁
8. 慈啓会特別養護老人ホーム(従来型)	14 頁
9. 慈啓会特別養護老人ホーム(ユニット型)	15 頁
10. 慈啓会短期入所生活介護事業所(ユニット型)	16 頁
11. 慈啓会デイサービスセンター(一般型)	17 頁
12. 慈啓会訪問介護	18 頁
13. 慈啓会介護総合相談センター	19 頁
14. 中央区介護予防センター旭ヶ丘	20 頁
15. 特別養護老人ホーム札幌市稲寿園	21 頁
16. 稲寿園短期入所生活介護事業所	22 頁
17. 稲寿園デイサービスセンター	23 頁
18. 稲寿園訪問介護	24 頁
19. 稲寿園介護総合相談センター	25 頁
20. 菊寿園軽費老人ホーム(A型)	26 頁
21. 拓寿園軽費老人ホーム(B型)	27 頁
22. 慈啓会老人保健施設	28 頁
23. 慈啓会病院	29 頁
24. 啓明ともいき保育園	30 頁
25. 中央区第2地域包括支援センター・中央区第2介護予防支援事業所	31 頁
26. 中央区第3地域包括支援センター・中央区第3介護予防支援事業所	32 頁

1.令和2年度事業総括表

社会福祉法人 札幌慈啓会

事業区分	拠点区分	サービス区分・主な事業	主な収入	事業目的・事業内容		
社	法人本部	法人本部 総合相談室 研究研修センター	寄附金・繰入金	定款・規程類の整備、給与・人事管理の総括、予算決算及び資金管理・経営の総括、中・長期計画の算定。 相談窓口・施設連携・地域活動・相談員支援を主な事業とし、近隣地域の福祉向上に寄与する。 研究・研修助成事業及び法人職員研修を実施する。		
	慈啓会養護老人ホーム	慈啓会養護老人ホーム 慈啓会養護特定施設入居者介護事業	措置費 介護保険収入 利用者負担金収入	原則として65歳以上で、身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方が入所する。		
	慈啓会ふれあいの郷養護老人ホーム	ふれあいの郷養護老人ホーム ふれあいの郷養護特定施設入居者介護事業	措置費 介護保険収入 利用者負担金収入	原則として65歳以上で、身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方が入所する。		
		ふれあいの郷高齢者生活福祉センター	委託料	原則として60歳以上の札幌市民で、高齢等のため居宅において生活することに不安のある方が入居する。 居室：個室（個室、洗面所、便所、収納スペース、調理設備等）、原則自炊		
	会	慈啓会特別養護老人ホーム	慈啓会特別養護老人ホーム(従来型) 慈啓会特別養護老人ホーム(ユニット型) 慈啓会短期入所施設(ユニット型) 慈啓会デイサービスセンター(一般型) 慈啓会訪問介護 慈啓会介護総合相談センター	介護保険収入 利用者負担金収入	加齢や疾病等により、入浴、排泄、食事などの動作に障害があり、自宅での生活が困難な入居者に常時介護を提供する(日常生活の世話を重視した生活施設)。又、入居者一人一人意志及び人格を尊重し、個別ケアを主体として福祉サービスを提供する。 特別養護老人ホームにて、短期間入所しながら、入浴・排泄食事等の介護や日常生活の世話及び機能訓練を行う。また、要支援者に対しては介護予防を目的としたサービスを提供する。 特別養護老人ホームに併設されたデイサービスホールにて、入浴、食事の提供や日常動作訓練、レクリエーション、送迎などホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴・排泄・食事などの介護や、掃除・洗濯・炊事など日常生活上の世話を提供する。 在宅サービス等を適切に利用できるように、心身の状況、環境、本人や家族の希望等を受けて、利用するサービスの種類、内容等の計画を作成するとともに、サービス提供確保のため事業者等と連絡調整等を行い、介護保険施設入所が必要な場合は、施設への紹介等を行う。	
			中央区介護予防センター旭ヶ丘	委託料	地域包括支援センターの機能を補完する協力機関として、より身近な地域の相談窓口となり、連携協議して介護予防サービスを行う。	
		福	札幌市稲寿園	稲寿園特別養護老人ホーム 稲寿園短期入所施設 稲寿園デイサービスセンター 稲寿園訪問介護 稲寿園介護総合相談センター	介護保険収入 利用者負担金収入	加齢や疾病等により、入浴、排泄、食事などの動作に障害があり、自宅での生活が困難な入居者に常時介護を提供する(日常生活の世話を重視した生活施設)。又、入居者一人一人意志及び人格を尊重し、個別ケアを主体として福祉サービスを提供する。 特別養護老人ホームにて、短期間入所しながら、入浴・排泄食事等の介護や日常生活の世話及び機能訓練を行う。また、要支援者に対しては介護予防を目的としたサービスを提供する。 特別養護老人ホームに併設されたデイサービスホールにて、入浴、食事の提供や日常動作訓練、レクリエーション、送迎などを行う。 ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴・排泄・食事などの介護や、掃除・洗濯・炊事など日常生活上の世話を提供する。 在宅サービス等を適切に利用できるように、心身の状況、環境、本人や家族の希望等を受けて、利用するサービスの種類、内容等の計画を作成するとともに、サービス提供確保のため事業者等と連絡調整等を行い、介護保険施設入所が必要な場合は、施設への紹介等を行う。
			札幌市菊寿園	札幌市菊寿園(軽費老人ホームA型)	委託料	60歳以上の札幌市民で、家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な方が入居する。(所得制限あり) A型:食事付 B型:自炊
			札幌市拓寿園	札幌市拓寿園(軽費老人ホームB型)		
	社		慈啓会老人保健施設	入所療養介護 短期入所療養介護 通所リハビリテーション	介護保険収入 利用者負担金収入	病状が安定し、看護・医学的管理の下で介護及びリハビリテーション等を提供し、家庭復帰ができるように支援する療養施設。 老人保健施設にて、短期間入所しながら、看護・医学的管理の下で介護や機能訓練を行う。 老人保健施設にて、理学療法士や作業療法士等によるリハビリテーションを中心とした日帰りサービスを行う。
慈啓会病院		慈啓会病院	診療報酬 利用者負担金収入	傷病者のための科学的でかつ適正な医療を行う。診療科目:内科、老年内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、精神科、リハビリテーション科、放射線診断科		
啓明ともいき保育園		啓明ともいき保育園	保育所運営費収入 利用料収入	就労等の理由により保育に欠ける生後5ヶ月から小学校入学前の乳幼児の一人ひとりが、心身ともに健康で、たくましく、思いやりのある子どもに育つ保育と保護者や地域との連携を深めて子育ての楽しさを伝える。特別保育事業として、延長保育事業と一時保育事業を行う。		
公	第2地域包括	中央区第2地域包括支援センター	委託料	高齢者が、住み慣れた地域で、自立した生活を継続することができるように、町内会組織などの関係機関と連携し、必要な介護予防の支援を包括的に行う中核機関。 要支援状態にある高齢者が、地域で自立した生活を送ることができるように、介護予防のためのサービス計画を作成し、事業者との連絡調整等を行う介護予防ケアマネジメント事業。		
		中央区第2介護予防支援事業所	介護保険収入			
	第3地域包括	中央区第3地域包括支援センター	委託料			
		中央区第3介護予防支援事業所	介護保険収入			

## 2. 法人本部

<p>基本方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 法人理念「共生」のもと、社会福祉事業の推進を行う。</li> <li>2 法人の経営方針および中長期経営計画の策定を行う。</li> <li>3 地域における公益的な取組を実施する。</li> <li>4 職員の意識・資質の向上に資するため、トータルな人材マネジメントを推進する。</li> <li>5 コンプライアンス(法令等遵守)を徹底する。</li> <li>6 災害時の取り組みおよび支援を実施する。</li> </ol>
<p>重点項目</p>	<p>【経営全般】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 理事会・評議員会の開催を行う。</li> <li>2 法人経営及び各拠点の経営改善を図る。</li> <li>3 経営方針と中長期計画の策定を進める。</li> <li>4 健全な財務規律の確立に取り組む。</li> <li>5 組織のガバナンスの強化を進める。</li> <li>6 IT化を推進する。</li> </ol> <p>【地域における公益的な取組】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合相談室および各拠点施設が行う地域福祉向上事業を支援する。</li> <li>2 災害時における福祉施設の広域的な取組を推進する。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 自然災害など緊急事態に備え、法人および各拠点の事業継続計画を策定する。</li> <li>(2) 石狩・後志・空知地区の要援護者等の支援センターおよび拠点法人・施設として情報集約や連絡調整業務、緊急時機器の配備を行う。</li> </ol> </li> </ol> <p>【人事・職員処遇】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 人材確保のための諸施策を推進する。</li> <li>2 働き方改革の方針に沿って、法人内諸制度の改正に向けた協議を継続する。</li> <li>3 労働安全衛生管理を推進する。</li> </ol> <p>【経理】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 社会福祉法人会計の基礎実務向上に取り組む。</li> <li>2 経理規程の理解と遵守に取り組む。</li> </ol> <p>【コンプライアンス・リスク管理】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 倫理綱領、法令遵守要領の周知徹底する。</li> <li>2 ハラスメント対応について組織的に実践する。</li> <li>3 情報管理におけるガバナンスを整備する。</li> </ol> <p>【広報・情報開示】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報・PR活動の強化による法人の発信力の強化として、地域における公益的な取組の情報公開や求人活動のPR等を通じて法人のイメージの向上に努める。</li> <li>2 ホームページの運用および活用を継続的に進める。</li> <li>3 情報開示を推進する。</li> </ol>

### 3. 総合相談室

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 社会福祉法人の使命として、<b>法人</b>理念「共生」に沿って地域の福祉向上に寄与する。</li> <li>2 保健・医療・福祉を必要とする要援護者に対し、法人としての総合的な相談窓口の役割を果たす。</li> <li>3 法人内施設の入退所(院)・在宅サービス利用の効率的な運用のため、各施設間の効果的な連携が促進され、安定した法人経営に寄与できるように<b>必要な</b>支援をする。</li> </ol>	
重点目標	相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人の総合窓口として、受付業務・相談業務を行い、施設相談員及び関係職員と連携を密にして、適切かつ迅速なサービスを提供する。</li> <li>・ 各施設相談員へ法人施設利用状況等の情報を提供し、相談員が質の高い支援が行えるよう協力・支援する。</li> <li>・ 法人以外の施設・病院、在宅サービス事業者等と積極的に連携をとり、幅広く相談に応えられるようネットワークを構築する。</li> <li>・ 法人施設・サービス内容のPRを目的に、可能な範囲で見学者の受け入れを行い、法人相談窓口としての役割を果たす。</li> </ul>
	施設連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各施設の利用者が身体状況等に合った適切な施設選択ができるよう施設情報の共有化を図り支援していく。</li> <li>・ 法人内各施設の入所判定会議に参加する中で、適切な施設利用と待機期間の療養環境整備の支援をする。</li> <li>・ 施設運営、資質向上のための情報等を共有し、複合施設の利点が最大限発揮できるような協力体制の構築に努める。</li> <li>・ <b>広く地域住民に社会福祉法人の機能や役割を理解してもらえるように、近隣の社会福祉法人と連携交流を図る。</b></li> </ul>
	相談員等支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人内の相談員・<b>介護支援専門員</b>の連携強化・資質向上目的のため勉強会・情報交換会を開催する。(年4回程度)</li> <li>・ 旭ヶ丘地区4施設の相談員における近況等の情報共有がすすむように、定期的に情報交換会(月1回)を継続開催する。</li> <li>・ 法人内の相談員・介護支援専門員の資質向上と維持のため、必要と思われる研修会等の情報提供を行うとともに、業務に取り組む環境が整うように相談・支援していく。</li> </ul>
	地域公益活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人施設所在地との連携を推進するために、認知症カフェは<b>4回/年</b>・コミュニティカフェは1回/月開催し地域福祉向上の支援をする。また法人内設備を利用した<b>新たな自主グループの立ち上げと既存のグループの継続支援を行う。</b></li> <li>・ 他の社会福祉法人と協力して、職員交流と地域向けの公益的な取り組みを目的とする企画を立案し実践する。</li> <li>・ 地域活動等の様子をホームページ等を活用して、事業紹介・報告として定期的に発信していく。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦情解決第三者委員会を開催し、原因・解決方法等を検討し共有することで、サービスの質の向上を図る。</li> <li>・ <b>法人全体の広報活動として広報誌「共生」を発行する。(年2回)</b></li> </ul>	
研修会等	相談員勉強会・情報交換会の開催(年4回程度)、旭ヶ丘地区相談員情報交換会(月1回程度)を開催する。	
数値目標等	①各施設とも令和元年度を上回る稼働率達成のための協力と支援を行う。②法人施設所在地やそれ以外の地域住民向けに当法人のサービス内容や法人内施設の活動状況を知ってもらえるような催しを企画し実施する。(認知症カフェ・コミュニティカフェ・ <b>自主グループ支援</b> ) ③相談員や介護支援専門員の資質向上と維持のため、勉強会・情報交換会等を定期的(4回/年・1回/月)に開催するとともに、必要時も開催していく。	

## 4. 研究・研修センター

<p>基本方針</p>	<p>1 社会福祉法人の担う役割を自覚し、<b>法人</b>理念「共生」にそってその使命を果たせる職員を育成することに寄与する。</p> <p>2 保健・医療・福祉サービスを必要とする要援護者に対し、専門家として必要な支援を適宜実践できる知識・技術を習得し、<b>資質</b>向上できるように研修体制の構築に努力する。</p> <p>3 保健・医療・福祉分野の担い手となる地域や市民に向けて、必要な知識・技術・情報を入手できるように発信していく。</p>	
<p>重点目標</p>	<p>法人研修の開催</p>	<p>採用時と就労後の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>見学研修を実施し、系列施設の特性を理解し施設間連携につなげる。また、就労後も基礎力向上や資質向上のための研修機会を設定する。</li> </ul> <p>職種別研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者理解・認知症ケアの理解・虐待防止と権利擁護等の基礎知識の習得目的に、介護現場職員向け研修を企画実施する。</li> </ul> <p>役職者向け研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員管理・運営経営管理等のマネジメントについての研修を実施する。</li> </ul> <p>全体職員向け研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>接遇・感染症等に関する研修を開催し、サービスの質向上・発生予防等の徹底を図る。</b></li> </ul> <p>その他必要な研修の開催と研修記録シートの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記以外にも職員に必要な研修を適宜開催する。また、個人の研修状況を記録する様式の提供を行う。</li> </ul>
	<p>福祉病院学会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>第25回福祉病院学会・市民公開講座開催に向けて準備を開始する(会場予約等)。</b></li> </ul>
	<p>海外研修</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1名の派遣と報告会を開催する。</li> </ul>
	<p>国内研修</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>テーマを決めて先進施設視察や国内学会や研修参加等の研修支援を行う。</li> </ul>
	<p>共生事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共生(ともいき)助成事業を通し、当法人が高齢者の保健・医療・福祉の発展に取り組んでいる姿勢の周知を図る。</li> <li>法人職員の研究・研修の支援を行う(<b>道内研修参加・施設見学の企画</b>)</li> </ul>
	<p>介護支援専門員受験対策講座</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資格取得希望者を支援する目的で、6～7月までの期間に開講する。(1回程度)</li> <li>講師は<b>既合格者・法人内の主任介護支援専門員の協力</b>をもらう。</li> </ul>
	<p>介護職員初任者研修・生活援助従事者研修講座</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護現場での就労希望者に向けて基礎資格取得目的の研修講座を開講し資格取得の支援する。</li> <li>地域の中で新たな生活援助の担い手となれる従事者を養成する講座開講にむけ準備し開設する。</li> </ul>
<p>数値目標等</p>	<p>①経験の浅い職員は基礎知識の習得、経験のある職員はさらに知識・技量が向上できるような研修内容を作成し実施する。②<b>福祉病院学会の次回開催準備をする</b>。③介護現場における従事する職員の資質向上のため初任者研修を1回/年開講する。④地域住民向けに、新たな生活援助の担い手となれる従事者を養成する講座を1回/年開講する。</p>	

## 5. 慈啓会養護老人ホーム

令和2年度

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法人理念である「共生」の精神に則り、誰もが人として尊重され、誰もが個人として保証され、誰もが地域社会の一員として、すべてのいのちに寄り添い、共に生き続けるよう努める。</li> <li>2. 保健、医療、福祉の連携を強化し、利用者ニーズに合った支援を行う。</li> <li>3. 施設運営は、「公益性」と「透明性」を尊重しつつ、安定した運営を第一に考え、利用者に質の高いサービスを提供していく。併せて、職員の専門性のスキル向上に努める。</li> <li>4. 介護を必要とする利用者に対して、適切なサービスを提供する。</li> <li>5. 入居者・職員一人一人が、地域との関わりを大切にすると共に、地域のニーズにも応えていく。</li> </ol>								
(事業及び利用者処遇に係る)重点目標	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="335 481 414 705">処遇</td> <td data-bbox="414 481 1524 705"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクマネジメントの重要性を理解し、予防策を委員会で検討し再発予防に努めます。</li> <li>・利用者に行った支援や援助内容について、ICTを活用し職員間での共有、連携を図る。</li> <li>・健康寿命の延伸に向け、入居者様やご家族様の意向を汲み取り処遇する。</li> <li>・利用者からの苦情に関しては、真摯に受け止め、誠意をもって迅速に対応する。</li> <li>・季節の行事を提案し、園内交流を図る。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="335 705 414 974">健康管理</td> <td data-bbox="414 705 1524 974"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者各自の心身の状態を把握し、疾病の早期発見と早期治療につなげる。</li> <li>・年2回の健康診断(脳検査は年1回)を有効活用し、各自の健康に対する関心を高め、現状を理解していただいた上で、新たな疾病予防と感染予防に努めて頂けるよう啓蒙活動を行う。</li> <li>・転倒リスクの高い入居者に対し、原因の究明を図り環境整備や機能訓練を行う。</li> <li>・何かあれば気軽に医務室に健康相談していただけるように、声掛けし対応に努める。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="335 974 414 1131">食事</td> <td data-bbox="414 974 1524 1131"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の健康維持の為、安心・安全な食事作りに努める。(栄養量充足、衛生管理徹底)</li> <li>・伝統行事や旬のイベントを組み入れ、利用者に喜ばれる食事を提供する。</li> <li>・非常食を使用して炊き出し訓練を行う。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="335 1131 414 1232">庶務会計</td> <td data-bbox="414 1131 1524 1232"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを利用し部署間の連携を密に行い、業務の省力化を実践する。</li> <li>・消耗品、備品の購入、修繕を前年度以上に計画的に実施する。</li> </ul> </td> </tr> </table>	処遇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクマネジメントの重要性を理解し、予防策を委員会で検討し再発予防に努めます。</li> <li>・利用者に行った支援や援助内容について、ICTを活用し職員間での共有、連携を図る。</li> <li>・健康寿命の延伸に向け、入居者様やご家族様の意向を汲み取り処遇する。</li> <li>・利用者からの苦情に関しては、真摯に受け止め、誠意をもって迅速に対応する。</li> <li>・季節の行事を提案し、園内交流を図る。</li> </ul>	健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者各自の心身の状態を把握し、疾病の早期発見と早期治療につなげる。</li> <li>・年2回の健康診断(脳検査は年1回)を有効活用し、各自の健康に対する関心を高め、現状を理解していただいた上で、新たな疾病予防と感染予防に努めて頂けるよう啓蒙活動を行う。</li> <li>・転倒リスクの高い入居者に対し、原因の究明を図り環境整備や機能訓練を行う。</li> <li>・何かあれば気軽に医務室に健康相談していただけるように、声掛けし対応に努める。</li> </ul>	食事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の健康維持の為、安心・安全な食事作りに努める。(栄養量充足、衛生管理徹底)</li> <li>・伝統行事や旬のイベントを組み入れ、利用者に喜ばれる食事を提供する。</li> <li>・非常食を使用して炊き出し訓練を行う。</li> </ul>	庶務会計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを利用し部署間の連携を密に行い、業務の省力化を実践する。</li> <li>・消耗品、備品の購入、修繕を前年度以上に計画的に実施する。</li> </ul>
処遇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクマネジメントの重要性を理解し、予防策を委員会で検討し再発予防に努めます。</li> <li>・利用者に行った支援や援助内容について、ICTを活用し職員間での共有、連携を図る。</li> <li>・健康寿命の延伸に向け、入居者様やご家族様の意向を汲み取り処遇する。</li> <li>・利用者からの苦情に関しては、真摯に受け止め、誠意をもって迅速に対応する。</li> <li>・季節の行事を提案し、園内交流を図る。</li> </ul>								
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者各自の心身の状態を把握し、疾病の早期発見と早期治療につなげる。</li> <li>・年2回の健康診断(脳検査は年1回)を有効活用し、各自の健康に対する関心を高め、現状を理解していただいた上で、新たな疾病予防と感染予防に努めて頂けるよう啓蒙活動を行う。</li> <li>・転倒リスクの高い入居者に対し、原因の究明を図り環境整備や機能訓練を行う。</li> <li>・何かあれば気軽に医務室に健康相談していただけるように、声掛けし対応に努める。</li> </ul>								
食事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の健康維持の為、安心・安全な食事作りに努める。(栄養量充足、衛生管理徹底)</li> <li>・伝統行事や旬のイベントを組み入れ、利用者に喜ばれる食事を提供する。</li> <li>・非常食を使用して炊き出し訓練を行う。</li> </ul>								
庶務会計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを利用し部署間の連携を密に行い、業務の省力化を実践する。</li> <li>・消耗品、備品の購入、修繕を前年度以上に計画的に実施する。</li> </ul>								
主要行事等	<p>《行事》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 家族交流会(年2回)</li> <li>2. ビデオ鑑賞会(年3回)</li> <li>3. 買い物バスツアー(年3回)</li> <li>4. 養護まつり(ゲーム大会)</li> <li>5. 合同夏祭り</li> <li>6. 養護盆踊り</li> <li>7. 敬老の式典</li> <li>8. 宝引き大会</li> <li>9. 炭火焼会</li> <li>10. クリスマス会</li> <li>11. 年越し会</li> <li>12. 新年交礼会</li> <li>13. 書初め</li> <li>14. 新年会</li> <li>15. 獅子舞</li> <li>16. 節分豆まき</li> <li>17. 誕生会・行事食メニュー(月1回)</li> <li>18. ラジオ体操(毎日午前1回、午後1回)</li> <li>19. 小学生(児童会館)との交流</li> <li>20. 保育園児との交流(夏場のみ)</li> <li>21. 幼稚園児との交流(年1回)</li> <li>22. 高校生との交流(年1回)</li> <li>23. ミニミニバスレク(年2回)</li> <li>24. 防災訓練(年3回)</li> <li>25. 個別機能訓練(月2回)</li> </ol> <p>《クラブ活動》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 歌クラブ(毎週水曜日)</li> <li>2. すこやか体操(月2回)</li> <li>3. 音楽体操(年10回)</li> <li>4. 折り紙教室(第3火曜日)</li> </ol> <p>《その他》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 盲導犬の来園</li> <li>2. きらく会ゲーム大会参加</li> </ol>								
研修会等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 月1回施設内研修～各職種持ち回り。(感染予防年2回、リスクマネジメント年2回、権利擁護年1回)</li> <li>2. 法人内研修～積極的な参加や伝達により全職員への周知に努める。</li> <li>3. 外部研修～専門職の自己研鑽を図り、復命書や伝達研修により研修効果を高める。</li> <li>4. 各種委員会～身体拘束廃止対策委員会(3ヶ月1回)、感染対策委員会(月1回)、事故防止委員会(月1回)</li> </ol> <p>※ 各職員の専門知識を他職種に広め、処遇の向上や感染予防に繋げる。</p>								
数値目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 介護報酬総額、年間 3,600万円を確保する。(前年度予算より10万円up)</li> <li>2. 一般入所者数を61～70名をキープするため、平均60.5名を下回らないよう、特定サービス利用人数と合わせて効率良い人数配分にする。</li> <li>3. 毎月一日付在籍者80名を確保できるよう、家族、行政と調整を行い、空床期間短縮に努める。</li> <li>4. 実習生の受け入れを行う。(栄養士2名)(認知症介護実践者・リーダー4名)</li> </ol>								

## 6 慈啓会ふれあいの郷養護老人ホーム

基本方針	<p>1. 環境上の理由および経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方が入居する施設である事を念頭に置き、法人理念である「共生」の精神のもと、入居者が安心して生活できる場とサービスを提供する。</p> <p>2. 社会資源としての役割の一端を担い、地域活動の拠点となるだけでなく、災害時には地域への協力を行うとともに体制の整備を行う。</p>								
重点目標	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="183 465 247 779"> <b>処遇</b> 相談 ケアマネ 介護         </td> <td data-bbox="255 465 1345 779"> <ul style="list-style-type: none"> <li>入居者が安心して自立した生活が送れるよう個々を尊重した適切な支援や見守りを行う。</li> <li>職員間で情報を共有し、統一した支援を提供する。</li> <li>入居者個々の心身状況に応じたサービスが提供できるよう、必要に応じて居室変更や特定入居生活介護への移行を行い、施設生活が維持できるように支援を行う。</li> <li>QOL向上の観点から入居者の自立支援、重度化防止に資するケアマネジメントを行う。</li> <li>入居者の心身の状態を確認し、異変時にはご家族および医療機関等へ連絡するとともに、緊急性がある場合は臨機応変に受診、救急搬送への付き添い等の対応を行う。</li> <li>要望、苦情については真摯に受け止め、誠意を持って対応する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 786 247 1099"> <b>健康管理</b> </td> <td data-bbox="255 786 1345 1099"> <ul style="list-style-type: none"> <li>年2回の健康診断のほか、普段より体調の変化や病気の早期発見につとめ、早期治療につなげることで入院期間の短縮を図る。</li> <li>ADLの低下防止につとめ、入居者個々の日常生活に寄り添う健康管理を実施。</li> <li>緊急受診および入院時には速やかに対応できるよう、添書等関係書類を整理するとともに日頃から地域の医療機関とも十分な連携を図る。</li> <li>入居者と職員が一体的に意識を高め、感染症の発生を予防するとともに、発生時には最小限で食い止めることができるよう、対応について普段から職員の教育を行う。</li> <li>家族、身元引受人と連絡を密にし、救急搬送、入院、治療等への同意をスムーズにする。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 1106 247 1308"> <b>食事</b> </td> <td data-bbox="255 1106 1345 1308"> <ul style="list-style-type: none"> <li>入居者の身体状況に応じて、食事形態、配膳等を含め柔軟に給食の提供を行う。</li> <li>入居者の栄養相談を適宜実施し、健康維持や病状の理解の促しを行う。</li> <li>「食の楽しみ」を感じられる企画に取り組む。(セレクトメニュー、バイキングランチ等)</li> <li>嗜好や残菜の調査により入居者の好みに合わせた給食を提供し、残菜の軽減を図る。</li> <li>厨房内および調理員の衛生管理を徹底する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 1314 247 1541"> <b>経営</b> </td> <td data-bbox="255 1314 1345 1541"> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年を目途として大規模修繕実施に備え、具体的な修繕、更新の計画を策定する。</li> <li>必要に応じて設備の更新や修繕を行い、施設機能のパフォーマンス維持を図る。 人員の配置数を適切に見極め、業務の見直し等も含め効率的な運営を目指す。</li> <li>入院中の入居者の情報収集をこまめに行い、空室期間の短期化に取り組む。</li> <li>待機者の確保および生活支援型短期入所の利用者を増やすため、市内関係諸機関に限らず、他市町村への広報、営業活動を定期的実施する。</li> </ul> </td> </tr> </table>	<b>処遇</b> 相談 ケアマネ 介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>入居者が安心して自立した生活が送れるよう個々を尊重した適切な支援や見守りを行う。</li> <li>職員間で情報を共有し、統一した支援を提供する。</li> <li>入居者個々の心身状況に応じたサービスが提供できるよう、必要に応じて居室変更や特定入居生活介護への移行を行い、施設生活が維持できるように支援を行う。</li> <li>QOL向上の観点から入居者の自立支援、重度化防止に資するケアマネジメントを行う。</li> <li>入居者の心身の状態を確認し、異変時にはご家族および医療機関等へ連絡するとともに、緊急性がある場合は臨機応変に受診、救急搬送への付き添い等の対応を行う。</li> <li>要望、苦情については真摯に受け止め、誠意を持って対応する。</li> </ul>	<b>健康管理</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年2回の健康診断のほか、普段より体調の変化や病気の早期発見につとめ、早期治療につなげることで入院期間の短縮を図る。</li> <li>ADLの低下防止につとめ、入居者個々の日常生活に寄り添う健康管理を実施。</li> <li>緊急受診および入院時には速やかに対応できるよう、添書等関係書類を整理するとともに日頃から地域の医療機関とも十分な連携を図る。</li> <li>入居者と職員が一体的に意識を高め、感染症の発生を予防するとともに、発生時には最小限で食い止めることができるよう、対応について普段から職員の教育を行う。</li> <li>家族、身元引受人と連絡を密にし、救急搬送、入院、治療等への同意をスムーズにする。</li> </ul>	<b>食事</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入居者の身体状況に応じて、食事形態、配膳等を含め柔軟に給食の提供を行う。</li> <li>入居者の栄養相談を適宜実施し、健康維持や病状の理解の促しを行う。</li> <li>「食の楽しみ」を感じられる企画に取り組む。(セレクトメニュー、バイキングランチ等)</li> <li>嗜好や残菜の調査により入居者の好みに合わせた給食を提供し、残菜の軽減を図る。</li> <li>厨房内および調理員の衛生管理を徹底する。</li> </ul>	<b>経営</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年を目途として大規模修繕実施に備え、具体的な修繕、更新の計画を策定する。</li> <li>必要に応じて設備の更新や修繕を行い、施設機能のパフォーマンス維持を図る。 人員の配置数を適切に見極め、業務の見直し等も含め効率的な運営を目指す。</li> <li>入院中の入居者の情報収集をこまめに行い、空室期間の短期化に取り組む。</li> <li>待機者の確保および生活支援型短期入所の利用者を増やすため、市内関係諸機関に限らず、他市町村への広報、営業活動を定期的実施する。</li> </ul>
<b>処遇</b> 相談 ケアマネ 介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>入居者が安心して自立した生活が送れるよう個々を尊重した適切な支援や見守りを行う。</li> <li>職員間で情報を共有し、統一した支援を提供する。</li> <li>入居者個々の心身状況に応じたサービスが提供できるよう、必要に応じて居室変更や特定入居生活介護への移行を行い、施設生活が維持できるように支援を行う。</li> <li>QOL向上の観点から入居者の自立支援、重度化防止に資するケアマネジメントを行う。</li> <li>入居者の心身の状態を確認し、異変時にはご家族および医療機関等へ連絡するとともに、緊急性がある場合は臨機応変に受診、救急搬送への付き添い等の対応を行う。</li> <li>要望、苦情については真摯に受け止め、誠意を持って対応する。</li> </ul>								
<b>健康管理</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年2回の健康診断のほか、普段より体調の変化や病気の早期発見につとめ、早期治療につなげることで入院期間の短縮を図る。</li> <li>ADLの低下防止につとめ、入居者個々の日常生活に寄り添う健康管理を実施。</li> <li>緊急受診および入院時には速やかに対応できるよう、添書等関係書類を整理するとともに日頃から地域の医療機関とも十分な連携を図る。</li> <li>入居者と職員が一体的に意識を高め、感染症の発生を予防するとともに、発生時には最小限で食い止めることができるよう、対応について普段から職員の教育を行う。</li> <li>家族、身元引受人と連絡を密にし、救急搬送、入院、治療等への同意をスムーズにする。</li> </ul>								
<b>食事</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入居者の身体状況に応じて、食事形態、配膳等を含め柔軟に給食の提供を行う。</li> <li>入居者の栄養相談を適宜実施し、健康維持や病状の理解の促しを行う。</li> <li>「食の楽しみ」を感じられる企画に取り組む。(セレクトメニュー、バイキングランチ等)</li> <li>嗜好や残菜の調査により入居者の好みに合わせた給食を提供し、残菜の軽減を図る。</li> <li>厨房内および調理員の衛生管理を徹底する。</li> </ul>								
<b>経営</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年を目途として大規模修繕実施に備え、具体的な修繕、更新の計画を策定する。</li> <li>必要に応じて設備の更新や修繕を行い、施設機能のパフォーマンス維持を図る。 人員の配置数を適切に見極め、業務の見直し等も含め効率的な運営を目指す。</li> <li>入院中の入居者の情報収集をこまめに行い、空室期間の短期化に取り組む。</li> <li>待機者の確保および生活支援型短期入所の利用者を増やすため、市内関係諸機関に限らず、他市町村への広報、営業活動を定期的実施する。</li> </ul>								
主要行事等	<p>《行事》1. 稲寿園との合同夏祭り 2. 敬老会 3. 拓寿園合同カラオケ大会 4. 地域交流(幼稚園等) 5. 忘年会 6. 新年会 7. 節分豆まき 8. 園内喫茶(年6回) 9. アニマルセラピー(年6回) 10. 防災訓練(年3回) 11. ラジオ体操(朝・昼)・歩こう会(朝) 12. きらく会スポーツ親睦大会 13. 転倒予防体操(月2回) 14. お施餓鬼法要(年1回) 15. 園芸活動 16. 特養コンサートへ参加 17. 誕生会(毎月) 18. 訪問販売(商店:週1回、衣類販売:年3回、イトーヨーカドー:年3回) 19. 拓寿園とのゲートボール交流試合</p> <p>《クラブ》1. ゲートボール(毎週火曜) 2. 書道(毎週水曜) 3. カラオケ(第1、3金曜)</p> <p>※【開設20周年記念式典を開催(11月)】</p>								
研修会等	<ul style="list-style-type: none"> <li>スキルアップや最新の介護情報を把握するため外部の専門研修に参加し、伝達研修を行う。</li> <li>委員会と連動する法定研修をはじめ、専門職としての視点や気づきを養う研修を行う。</li> <li>稲寿園と協力し、合同の内部研修を実施する。</li> </ul>								
数値目標等	<ul style="list-style-type: none"> <li>待機者数を常時「20名」以上確保する。</li> <li>食材費の無駄を省くため、残菜の軽減に努め、残菜率を月平均「5%未満」を目標とする。</li> <li>特定入居生活介護の収入は年間平均月額「323万円」以上を目標とする。</li> </ul>								

## 7. 慈啓会ふれあいの郷高齢者生活福祉センター

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法人理念「共生」の精神に基づく利用者の満足度の高いサービスを提供する。</li> <li>2. 保健、医療、福祉の連携を図り利用者の自立生活を支援してゆく。</li> <li>3. 利用者と地域社会との交流を深める。</li> <li>4. 設備の修理・更新を適切且つ計画的に実施する。</li> <li>5. 支援ハウスの存在および役割を地域にPRし、待機者の増を図る。</li> </ol>
処遇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者に快適な住環境、生活環境を提供する。</li> <li>・共用部や居室内の設備の不良時、即時に修理等改善を行う。</li> <li>・利用者の高齢化が進んでいるため、心身の状況を的確に把握し、必要に応じて援助を行う。</li> <li>・地域が開催する各種催し等に積極的に参加し、地域社会との交流を図る。</li> <li>・養護老人ホーム等への施設入所を希望する利用者様に対し、相談援助を行なう。</li> <li>・毎月実施する定例懇談会等を通じて、利用者からの要望、ニーズを把握しサービスを行う。</li> <li>・利用者の健康管理に充分留意する。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 年2回の健康診断を実施する</li> <li>2) 緊急時には必要に応じ受診の手配や付添い・家族への連絡等を行なう</li> </ol> </li> <li>・市内各区役所や地域包括支援センター等に対し、支援ハウスの情報を発信する。</li> <li>・地域住民に対し、支援ハウスの情報を発信する。</li> </ul>
主要行事等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 避難訓練(年4回)</li> <li>2. 買い物日(毎週1回)</li> <li>3. 端午の節句</li> <li>4. きらく会ゲーム大会</li> <li>5. 夏祭り</li> <li>6. 敬老の日行事</li> <li>7. 年越し会</li> <li>8. 新年会</li> <li>9. 節分(豆まき)</li> <li>10. ひな祭り</li> <li>11. 転倒予防体操(月2回)</li> <li>12. 拓寿園交流ゲートボール大会</li> <li>13. 特養コンサートへの参加</li> <li>14. アニマルセラピー</li> <li>15. クラブ活動 ・書道(月4回水曜日) ・ゲートボール(毎週火曜日)</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カラオケ(月2回木曜日) ・園芸活動(随時)</li> </ul> <p>※【開設20周年記念式典を開催(11月)】</p>
研修会等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢のニーズの把握や対応のため、積極的に外部研修へ参加する。</li> <li>・施設内研修は、法定研修をはじめ、専門分野ごとに対話や体験の実践型研修を組み入れる。</li> <li>・稲寿園と協力し、合同での内部研修を企画、運営を行う。</li> </ul>
数値目標等	<p>待機者の増を図り、常時「10人」以上確保する。</p>



## 8. 慈啓会特別養護老人ホーム（従来型）

基本方針	<p>1 「共生」の理念のもと、福祉サービスを通じて入居者の良きパートナーとして、適切なケアおよび快適な生活を提供する。</p> <p>2 地域の福祉ニーズを把握し、他機関や事業所等と連携し、地域を支える福祉拠点としての開かれた施設づくりを行う。</p> <p>3 「慈啓会のサービス」を必要とされている方々に対してトータルサポートを提供できる体制づくりを行うために法人内施設の連携を密にし、地域に向けて施設の機能、特色等の情報を広く発信する。</p> <p><b>【施設福祉】</b></p> <p>1 慈啓会の持つ保健・医療・福祉のトータルケアという特色について、地域の人々や他事業所にPRし、入所申込みに繋げる。</p> <p>2 効率的な居室の運用を図るため、法人内施設、地域団体、事業所、医療機関との連携を密に行う。また、慈啓会病院の地域連携室との連絡を密に行い、入院日数短縮と入退居サイクルの円滑化を行い、高い稼働率を確保する。</p> <p>3 新規加算取得について関係職種と検討する。（排泄支援加算、褥瘡マネジメント加算等）</p> <p>4 慈啓会病院の協力を得ながら入居者・家族が安心して施設で最期を送れることができる「看取り介護システム」を常に検証し、多床室における看取りの課題を共有し改善に繋げる。</p> <p>5 入居者・ご家族の経済状況により、ユニット型・従来型について柔軟に転棟対応する。</p>
重点目標	<p><b>【栄養・調理】</b></p> <p>1 季節感のある変化に富んだ食事の提供を行うとともに、日々の衛生管理の徹底に努める。</p> <p>2 入居者の身体状態や嗜好等、個々に応じた食事の内容となるよう配慮する。</p> <p>3 業務内容の確認と見直しに併せて、厨房内設備・備品の整備を図る。</p> <p>4 多職種連携により、適切なマネジメントのもと、各種加算の算定を図る。</p> <p><b>【介護】</b></p> <p>1 介護職として入居者の尊厳・権利を尊重した適切なケアが提供できるよう、業務に関するマニュアル整備や介護手順の確認を行う。</p> <p>2 ケアプランに沿った入居者の処遇に関する記録について、ウインケアを更に活用する事で記録業務の効率化・省力化を図る。</p> <p><b>【診療室】</b></p> <p>入居者の人としての尊厳・権利を尊重し、その人らしく生涯を全うできるように、安全で質の高い看護及び健康管理を実践する。</p> <p>1 入居者及び家族の考えや希望を把握し、希望に添えるように意思決定を支援する。</p> <p>2 他職種との連携の強化を図り、看護職としての役割を果たすとともに、日常生活におけるケアの質向上を図る。</p> <p>3 入所者の快適な生活の保持及び増進、褥瘡発生数の減少（褥瘡リスクアセスメント・ケア計画に基づく実践の中心的役割）を図る。</p> <p>4 看取り介護における、運用上の課題を明確化し、改善に努める。</p> <p>5 電子カルテ・ウインケア記録の記載ルールを定着化し、情報の共有と効率化を強化する。</p> <p><b>【リハビリ】</b></p> <p>1 入所者個々の状態を定期的に評価し、他職種協同による生活場面での機能訓練を推進するとともに、専門的なりハビリテーション医療の提供に努める。</p> <p>2 教育施設としての役割を果たすため、積極的にリハビリの学生実習を受け入れ、指導を通して共に技術向上を図る。</p> <p>3 リハビリの技術・マンパワーを広く法人内の事業や地域へ提供する。</p> <p>4 施設内の移動・移乗動作等の事故防止の為、専門職としての情報を発信する。</p> <p><b>【庶務会計】</b></p> <p>1 各部署のシステム化（日誌・業務等）を行い、入居・在宅の合同事務の効率を高める。</p> <p>2 入居・在宅の連携を強化し、新規の加算算定を行うための多職種調整に努める。</p> <p>3 職員の定着率を考慮し、職員の労働環境・設備整備を行う。</p>
主要行事等	<p><b>【全体行事】</b></p> <p>1 夏祭り 2 敬老の日式典・家族交流会 3 御施餓鬼法要(年2回)</p> <p>4 忘・新年会 5 防災訓練(年2回)</p> <p><b>【ユニット・フロア行事】</b></p> <p>1 買い物・バスレク 2 クリスマス会 3 節分豆まき 4 ひな祭り 5 誕生会</p> <p>6 茶話会 7 歌謡・舞踊・音楽コンサート・紙芝居・いきいきクラブ等 (月1回、ボランティア主催)</p>
研修会等	<p>1 外部研修等の伝達講習を含む施設内研修の充実及びOJTを計画的に実施し、職員のスキルアップと共通理解による入居者処遇の向上を図る。</p>
数値目標	<p>1 効率的かつ迅速な入退居の管理を心がけ、稼働率98.6%を目指す。</p>

## 9. 慈啓会特別養護老人ホーム（ユニット型）

基本方針	<p>1 「共生」の理念のもと、福祉サービスを通じて入居者の良きパートナーとして、適切なケアおよび快適な生活を提供する。</p> <p>2 個々のニーズに柔軟に対応し、入居者の意思を尊重したサービスを提供する。</p> <p>3 地域の福祉ニーズを把握し、他機関や事業所等と連携し、地域を支える福祉拠点としての開かれた施設づくりを行う。</p> <p>4 「慈啓会のサービス」を必要とされている方々に対してトータルサポートを提供できる体制づくりを行うために法人内施設の連携を密にし、地域に向けて施設の機能、特色等の情報を広く発信する。</p>
重点目標	<p><b>【施設福祉】</b></p> <p>1 慈啓会の持つ保健・医療・福祉のトータルケアという特色について、地域の人々や他事業所にPRし、入所申込みに繋げる。</p> <p>2 効率的な居室の運用を図るため、法人内施設、地域団体、事業所、医療機関との連携を密に行う。また、慈啓会病院の地域連携室との連絡を密に行い、入院日数短縮と入退居サイクルの円滑化を行い、高い稼働率を確保する。</p> <p>3 新規加算取得について関係職種と検討する。（排泄支援加算、褥瘡マネジメント加算等）</p> <p>4 慈啓会病院の協力を得ながら入居者・家族が安心して施設で最期を送れることができる「看取り介護システム」を常に検証し改善に繋げていく。</p> <p>5 入居者・ご家族の経済状況により、ユニット型・従来型について柔軟に転棟対応する。</p> <p><b>【栄養・調理】</b></p> <p>1 季節感のある変化に富んだ食事の提供を行うとともに、日々の衛生管理の徹底に努める。</p> <p>2 入居者の身体状態や嗜好等、個々に応じた食事の内容となるよう配慮する。</p> <p>3 業務内容の確認と見直しに併せて、厨房内設備・備品の整備を図る。</p> <p>4 多職種連携により、適切なマネジメントのもと、各種加算の算定を図る。</p> <p><b>【介護】</b></p> <p>1 介護職として入居者の尊厳・権利を尊重した適切なケアが提供できるよう、業務に関するマニュアル整備や介護手順の確認を行う。</p> <p>2 ケアプランに沿った入居者の処遇に関する記録について、ウインケアを更に活用する事で記録業務の効率化・省力化を図る。</p> <p><b>【診療室】</b></p> <p>入居者の人としての尊厳・権利を尊重し、その人らしく生涯を全うできるように、安全で質の高い看護及び健康管理を実践する。</p> <p>1 入居者及び家族の考えや希望を把握し、希望に添えるように意思決定を支援する。</p> <p>2 他職種との連携の強化を図り、看護職としての役割を果たすとともに、日常生活におけるケアの質向上を図る。</p> <p>3 入所者の快適な生活の保持及び増進、褥瘡発生数の減少（褥瘡リスクアセスメント・ケア計画に基づく実践の中心的役割）を図る。</p> <p>4 看取り介護における、運用上の課題を明確化し、改善に努める。</p> <p>5 電子カルテ・ウインケア記録の記載ルールを定着化し、情報の共有と効率化を強化する。</p> <p><b>【リハビリ】</b></p> <p>1 入所者個々の状態を定期的に評価し、他職種協同による生活場面での機能訓練を推進するとともに、小規模生活単位の家庭的な雰囲気の中で、専門的なリハビリテーション医療の提供に努める。</p> <p>2 教育施設としての役割を果たすため、積極的にリハビリの学生実習を受け入れ、指導を通して共に技術向上を図る。</p> <p>3 リハビリの技術・マンパワーを広く法人内の事業や地域へ提供する。</p> <p>4 施設内の移動・移乗動作等の事故防止の為、専門職としての情報を発信する。</p> <p><b>【庶務会計】</b></p> <p>1 各部署のシステム化（日誌・業務等）を行い、入居・在宅の合同事務の効率を高める。</p> <p>2 入居・在宅の連携を強化し、新規の加算算定を行うための多職種調整に努める。</p> <p>3 職員の定着率を考慮し、職員の労働環境・設備整備を行う。</p>
主要行事等	<p><b>【全体行事】</b></p> <p>1 夏祭り    2 敬老の日式典・家族交流会    3 御施餓鬼法要(年2回)</p> <p>4 忘・新年会    5 防災訓練(年2回)</p> <p><b>【ユニット・フロア行事】</b></p> <p>1 買い物・バスレク    2 クリスマス会    3 節分豆まき    4 ひな祭り    5 誕生会</p> <p>6 茶話会    7 歌謡・舞踊・音楽コンサート・紙芝居・いきいきクラブ等 (月1回、ボランティア主催)</p>
研修会等	<p>1 外部研修等の伝達講習を含む施設内研修の充実及びOJTを計画的に実施し、職員のスキルアップと共通理解による入居者処遇の向上を図る。</p>
数値目標	<p>1 効率的かつ迅速な入退居の管理を心がけ、稼働率95.8%を目指す。</p>

## 10. 慈啓会短期入所生活介護事業所（ユニット型）

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「共生」の理念のもと、福祉サービスを通じて利用者の良きパートナーとして、適切なケアおよび快適な生活を提供する。</li> <li>2 家族や地域、事業所等との連携を強化し、安定した在宅生活と連続性のあるサービスの提供を行う。</li> <li>3 「慈啓会のサービス」を必要とされている方々に対してトータルサポートを提供できる体制づくりを行うために法人内施設の連携を密にし、地域に向けて施設の機能、特色等の情報を広く発信する。</li> </ol>
重点目標	<p><b>【施設福祉】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 介護者の介護負担の軽減と利用者の在宅生活の継続のため、緊急利用に対しても入院ベッドの利用等、ベッド調整を行い、積極的に短期入所を受け入れていく。</li> <li>2 利用者のニーズや要望の変化に十分な対応を行うため、家族やケアマネジャーおよび関係機関との情報交換を密に行う。</li> <li>3 介護支援事業所等に空床情報を発信するなど積極的に事業のPR活動を行い、新規利用者の獲得に努める。</li> </ol> <p><b>【栄養・調理】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 季節感のある変化に富んだ食事の提供を行うとともに、日々の衛生管理の徹底に努める。</li> <li>2 利用者の身体状態や嗜好等、個々に応じた食事の内容となるよう配慮する。</li> </ol> <p><b>【介護】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 多職種との連携を更に強化し、在宅生活の継続を意識したケアの提供を行う。</li> <li>2 ウィンケアをはじめ、現状の記録を見直しを行ない、情報の共有と業務の効率化を図る。</li> </ol> <p><b>【診療室】</b></p> <p>利用者の人としての尊厳・権利を尊重し、その人らしく生涯を全うできるように、安全で質の高い看護及び健康管理を実践する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 他職種との連携の強化を図り、看護職としての役割を果たすとともに、日常生活におけるケアの質向上を図る。</li> <li>2 ショートステイのガイドライン運用を定着させるとともに、運用上の課題を明確化する。</li> </ol> <p><b>【リハビリ】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 利用者個々の状態を定期的に評価し、他職種協同による生活場面での機能訓練を推進するとともに、専門的なりハビリテーション医療の提供に努める。</li> <li>2 教育施設としての役割を果たすため、積極的にリハビリの学生実習を受け入れ、指導を通して共に技術向上を図る。</li> <li>3 リハビリの技術・マンパワーを広く法人内の施設や事業および地域へ提供する。</li> <li>4 個別機能訓練加算取得の新規加算を算定し、円滑に実施できるよう体制整備を多職種と連携して行う。</li> </ol> <p><b>【庶務会計】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 各部署のシステム化（日誌・業務等）を行い、入居・在宅の合同事務の効率を高める。</li> <li>2 入居・在宅の連携を強化し、新規の加算算定を行うための多職種調整に努める。</li> <li>3 職員の定着率を考慮し、職員の労働環境・設備整備を行う。</li> </ol>
主要行事等	特別養護老人ホームに同じ
研修会等	特別養護老人ホームに同じ
数値目標	1 専用居室10床の他、空床利用を含め稼働率80.8%を目指す。

## 11. 慈啓会デイサービスセンター（一般型）

基本方針	1 要支援・要介護者・総合事業対象者の心身の特性を踏まえて、在宅生活に即した介護などの自立支援に伴う機能強化を推進し、社会的孤立感の解消を図ると共に、心身機能低下の予防、並びに利用者の家族の身体的、精神的な介護負担の軽減を図ることに努める。
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 利用者のパーソナリティを理解し、生活や身体状況を考慮しながら主体性や意向を尊重し自立支援を促す。</li> <li>2 リスクマネジメントの視点から場面ごとにケアカンファレンスを行い、チームで理解しケアを実践する。</li> <li>3 利用者の生活に即したりハビリプログラムを個別で計画し、在宅生活を支える専門性のある訓練を行う。</li> <li>4 居宅介護支援事業所などとの連携強化に努め、当事業所の特色や空き状況を積極的に発信する。</li> <li>5 実習生を積極的に受け入れ、後進の育成に努める。</li> </ol>
主要行事等	<p>【外出行事】          外食・買い物・お花見・紅葉見学・初詣・雪祭り見学</p> <p>【定例行事】          世代間交流会（保育園等）・夏祭り・敬老会・家族交流会・クリスマス会・新年会</p> <p>【その他プログラム】          トランプ・パズル・生き生き体操・ゲーム大会・歌・貼り絵・カレンダー作り</p> <p>【ボランティア】          定期演奏会・民謡・麻雀</p>
研修会等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 法人内部・外部研修に参加し、新しい知識や技術を取り入れ、研修報告の場を設け専門職としての立場でチーム共有する。</li> <li>2 介護職員は介護技術を定期的にモニタリングをし、そのための必要な研修に参加する。</li> <li>3 相談員として相談援助技術や、通所介護計画等の質の向上のための研修に参加する。</li> <li>4 看護職員は身体精神機能を理解し、在宅生活を支えるための健康相談等実施すると共に、それに必要な研修に参加する。</li> <li>5 機能訓練員は機能訓練指導内容について研鑽できる研修に参加する。</li> </ol>
数値目標	1 定員35名の稼働率80.0%(1日平均利用者数28人)を目標とする。

## 12. 慈啓会訪問介護

基本方針	<ol style="list-style-type: none"><li>1 要介護者・要支援者・総合事業対象者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう生活全般にわたる支援をおこなう。</li><li>2 サービスの実施については、関係機関との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。</li><li>3 介護保険対象外のサービスについても柔軟に対応する</li></ol>
重点目標	<ol style="list-style-type: none"><li>1 ケアマネジャー、地域包括支援センター、介護予防センター等との情報提供を密にし連携を深める。</li><li>2 利用者の生活や身体状況の変化に敏感に気づき、家族、関連機関と連携を取り合い、状況に適したケアを提供する。</li></ol>
研修会等	<ol style="list-style-type: none"><li>1 介護技術の向上のため、内部研修や外部研修を月1回以上開催する。</li><li>2 統一したサービスを提供するため、月1回ミーティングを開催し情報の共有化を図る。</li></ol>
数値目標	利用者実績月平均 97名を目標とする。

### 13. 慈啓会介護総合相談センター

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 介護保険法令を遵守し、公正中立な居宅介護支援の提供を行う。</li> <li>2 利用者の意志及び人格を尊重し、可能な限り居宅において生活が継続できるよう、その有する能力に応じたケアプランを作成する。</li> <li>3 サービス事業所、地域包括支援センター、介護保険施設、医療機関等と連携し、適切な保健、医療、福祉サービスへとつなげる。</li> </ol>
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 居宅サービス計画の目標達成に近づけるよう、各居宅サービス事業者や医療機関等との密な連絡調整を行い、適切にサービスを利用頂けるよう支援する。</li> <li>2 法定研修等における実習受け入れ事業所となり、人材育成への協力体制を整備する。</li> <li>3 地域包括ケアシステムの構築に向け関係機関等との連携を心掛け、協力体制を整える。</li> <li>4 研修等に参加することで自己研鑽を積み重ねていく事により、個々の介護支援専門員のケアマネジメント能力の向上を行う。</li> </ol>
研修会等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 他法人が運営する居宅介護支援事業所と協同の事例検討会・研修会に参画する。</li> <li>2 利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項等に係る伝達およびケアマネジメント技術、新たな社会資源の把握等を目的とした会議を週1回程度開催する。</li> </ol>
数値目標	<p>1ヶ月に130件以上のケアマネジメントを目標とする。（一人あたり約33件以上）</p>

## 14. 中央区介護予防センター一旭ヶ丘

<p>基本方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 住み慣れた地域で元気に安心して生活を継続していくことができるよう介護予防・健康管理に関する身近な相談窓口として周知を図る。</li> <li>2 介護予防教室の開催を通じて、地域に偏りなく住民主体の介護予防活動の場や能力に応じた役割を作る機会の提供を行うと共に、地域との繋がりの維持、社会参加の機会、介護予防・健康管理の推進を図る。</li> <li>3 関係機関及び地区組織との連携により、気軽に参加できる介護予防の取組の場や住民主体の活動の場の開発に取り組む。</li> <li>4 地区地域ケア会議を利用して、地域に力をつけるべく、ネットワーク作りを行う。</li> </ol>
<p>重点目標</p>	<p>以下の3つの業務を自法人との連携を強化し、遂行する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <b>総合相談支援業務</b> 地域住民や地域組織（民生委員・福まちなど）に当センターの役割（介護予防と健康管理の相談窓口）の周知を徹底する。</li> <li>2. <b>介護予防普及啓発業務</b> 関係機関及び特養他部署（リハビリ・栄養士）、法人内他施設と連携しながら、介護予防教室や地域のイベント等を通して、介護予防・健康管理の大切さを地域全体に普及啓発する。</li> <li>3. <b>地域介護予防活動支援業務</b> 高齢者が自分の健康を自分で管理するというセルフケアの意識を高められるよう支援すると共に住民主体の介護予防活動の促進及び立ち上げに向けた支援を<b>関係機関</b>と連携し取り組む。</li> </ol>
<p>主要業務等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <b>総合相談支援業務</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>① <b>地区地域ケア会議</b>：地区組織や単位町内会、マンション理事会などの地域課題を明確にし、課題解決の手法を検討する会議を開催する。</li> <li>② <b>地域におけるネットワーク構築</b>：区・包括・社協といった関係機関と連携し、民生委員・福まちといった地域組織に対し、訪問や研修会等の機会を利用し、地域ネットワークの強化を行う。</li> </ol> </li> <li>2. <b>介護予防普及啓発業務</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 現在、開催している月5回の介護予防教室の継続（山鼻会館・山鼻福祉センター・グリーンライフ伏見・山鼻かしわ児童会館・やまはなウォーカー）</li> <li>② <b>地区組織との連携による介護予防機能強化業務の遂行</b></li> <li>③ 地域特性にあった健康管理への効果的な取組支援（<b>血圧</b>マネジメント教室）</li> <li>④ 福まち主催の活動に対する支援：山鼻ハツラツ健康教室・福まち研修会（年2回）</li> <li>⑤ 中央区6介護予防センターとの介護予防普及啓発事業の開催（<b>年1回</b>）</li> </ol> </li> <li>3. <b>地域介護予防活動支援業務</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>① サロン・老人クラブの活動への後方支援</li> <li>② <b>運動自主グループの立ち上げ支援及び継続支援</b></li> <li>③ <b>介護予防機能強化支援業務と連動したサポーター育成支援</b></li> <li>④ <b>自主活動化支援事業と連携したリーダーの育成支援</b></li> </ol> </li> </ol>
<p>研修会等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① <b>センター業務</b>の質の向上を目的に、市内介護予防センターと学習会に出席する。</li> <li>② 札幌市主催のセミナー・研修へ参加し情報収集と自己研鑽に努める。</li> <li>③ 中央区連絡会議や中央区6介護予防センター連絡会を開催し、情報共有し連携を図る。</li> </ol>
<p>数値目標</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 札幌市との委託契約書に記載の事業実施回数を目安（介護予防普及啓発事業：30回/地域介護予防活動支援事業：18回）に基づき、事業を実施する。</li> <li>② 病院の連携を強化し、年6回の介護予防教室の開催を<b>継続</b>。</li> </ol>

## 15.特別養護老人ホーム 札幌市稲寿園

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 法人の経営理念「共生」と稲寿園の施設経営理念に則り、関係法令を遵守するとともに、指定管理者としての基本方針・事業目標に沿って取組を進める。</li> <li>2 入居者・ご家族に対し、家庭的で温かい雰囲気の中で過ごすことができる施設環境並びに質の高いサービスの提供を心掛け、満足度を高める。</li> <li>3 社会福祉法人としての公益性をふまえつつ、地域の福祉活動拠点としての機能を高めていくとともに、近隣地域との情報交換や連携に積極的に取り組み、施設に対する理解促進や、施設の持つ機能や設備、ボランティアの育成、生活困窮者支援等による社会貢献に努める。</li> <li>4 災害等緊急時における事業所としての役割や対応を検討し必要な支援体制等の整備に努める。</li> </ol>
重点目標	<p>【利用者処遇等】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 気軽に相談や交流ができる環境、雰囲気作りに努め、入居者、ご家族だけにとどまらず、広く地域の皆様に開かれた施設づくりを目指す。また、苦情、要望等の申し出に対し速やかに対処し、適切な対応と所定の報告を行うとともに、定期的な委員会での事例検討や研修などにより再発防止に取り組む。</li> <li>2 札幌市の指定管理施設として地域における福祉・介護の拠点としての役割を強く意識しながら、オープンカフェ等の地域貢献活動、公益的な取組として生活困窮者の自立支援事業の充実・強化に取り組む。生活困窮者就労支援：2名以上の受入維持を目指す。</li> </ol> <p>【医療】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 入居者個々の健康保持に努めるとともに、健康上の変化を見逃さず対処することにより重症化を予防する。また、感染症の予防、拡大防止に努める。</li> <li>2 入居者とご家族が穏やかに終末期を迎えられるよう、医療ニーズに対応したターミナルケアの態勢を整え実践していく。</li> </ol> <p>【栄養・調理】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 感染症や自然災害に対して臨機応変な対応ができるよう、通常時から委託業者との連携体制を整えておく。</li> <li>2 厨房内の基本的な衛生管理と安定した食事提供が行われるよう、委託業者と協力しながら進める。</li> <li>3 ご利用者様、ご家族様、施設スタッフの食事への意見に対して、積極的に対応することを心掛ける。</li> </ol> <p>【介護】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 利用者の重度化、重症化対応強化として、看護師・介護職員の知識・技術・情報共有し、連携して質の高いケアを実践できる体制と仕組みの構築に取り組む。</li> <li>2 虐待防止はもとより利用者の尊厳に配慮したケアを浸透させ「不適切なケアを行わないこと」を職員が日頃から共通理解し、適切な介護が提供できるようにする。関連研修を年度内2回以上開催。</li> <li>3 介護支援ロボット、腰痛対策物品、介護補助員を効果的に取り入れ、業務内容の見直しを行い、介護業務の省力化・効率化に取り組む。これにより介護職員の負担軽減並びに腰痛対策を進める。</li> </ol> <p>【庶務会計】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 次年度の介護報酬改定に関する情報を収集し経営への影響を分析、適時その対応、改善策等を検討する。また、働き方改革等法令に沿った適切な労務管理に努める。</li> <li>2 業務分担や内容の見直しを行い、業務の効率化を図ると共に、予算の適正な執行と消耗品等の在庫管理・備品管理・不用品の処分を徹底し、経費削減と環境改善への取り組みを推進する。</li> </ol>
主要行事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 夏祭り(家族・地域交流)</li> <li>2. 敬老の日式典及び家族交流会</li> <li>3. 夏明り・雪明り喫茶</li> <li>4. クリスマス会</li> <li>5. おみくじ・獅子舞</li> <li>6. 節分</li> <li>7. 歌のコンサート</li> <li>8. 誕生会</li> <li>9. お花見茶話会</li> <li>10. お菓子・食事作り</li> <li>11. 野外食</li> <li>12. バスレク</li> <li>13. 避難訓練(年2回)など</li> </ol>
研修会等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 内外の研修へ職員の積極的な参加を図る。外部研修等によって得た情報や技術等は、各種委員会、または施設内での報告会を行うことで、職員全体でのレベルアップ及びスキルアップを図る。</li> <li>2 ふれあいの郷養護老人ホームと共催で研修を実施、また外部講師の招聘の検討などにより内部研修の充実を図る。</li> </ol>
数値目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 目標稼働率は96.0%とし、平均介護度を4.00とする。</li> <li>2 常時満床(100床)を目標に、退所から新規入居までの空床期間は7日間以内とし、地域医療機関等への1ヶ月を超える長期入院者の一時退所についても引き続き推進を図る。</li> <li>3 新規申込者の確保に向けて、近隣の福祉施設や医療機関への訪問を定期的実施し、申込者増を目指す。</li> </ol>



## 16.札幌市稲寿園短期入所生活介護事業所

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 法人の経営理念「共生」と稲寿園の施設経営理念に則り、関係法令を遵守するとともに、指定管理者としての基本方針・事業目標に沿って取組を進める。</li> <li>2 利用者・ご家族に対して、安心できる質の高いケアと心地よい利用空間を提供し、生活状況の報告などご家族との情報共有を密にすることにより満足度を高める。</li> <li>3 社会福祉法人としての公益性をふまえつつ、地域の福祉活動拠点としての機能を高めていくとともに、近隣地域との情報交換や連携に積極的に取り組み、施設に対する理解促進や、施設の持つ機能や設備、ボランティアの育成等による社会貢献に努める。</li> <li>4 法人および施設の経営理念に沿った施設運営を実施するために、全職員が利用者本位のケアマネジメントを実践し質の高いサービスの提供に努める。</li> <li>5 災害等緊急時における事業所としての役割や対応を検討し必要な支援体制等の整備に努める。</li> </ol>
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 居室内の環境を整備するとともに、気軽に相談や交流がしやすい雰囲気作りに努め、快適にサービスを利用できるよう努める。</li> <li>2 苦情、要望等の申し出があった場合には、速やかに対処するとともに、日常的な介護や生活上での事故予防に努める。苦情や事故の発生時には、適切な対応と所定の報告を行うとともに、定期的な委員会での事例検討や研修などにより再発防止に取り組む。</li> <li>3 ご利用者の健康保持に努めるとともに、感染症の予防、拡大防止に施設全体を上げて取り組む。</li> <li>4 コンシェルジュによる日々の対応の充実を図り、サービス提供に関する利用者およびご家族、担当ケアマネジャーからのご要望にきめ細かく配慮する。</li> <li>5 継続的に利用していただけるよう全体的な介護・看護サービスの質の向上とともに、レクリエーションや運動、趣味活動等の充実を図る。</li> <li>6 ご利用者、ご家族の嗜好を尊重し、介護、看護、その他セクションからの食事に対しての意見を反映させ、施設全体としての食事作りに取り組む。</li> <li>7 他施設および地域の現状等を把握し、地域の利用者に喜ばれるサービスの提供を常に心掛け、稼働率の維持・向上およびその対応等について常時検討を重ねていく。</li> </ol>
主要行事	<p>【全体行事】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 夏祭り(家族・地域交流)</li> <li>2. 敬老の日式典及び家族交流会</li> <li>3. 夏明り・雪明り喫茶</li> <li>4. クリスマス会</li> <li>5. おみくじ・獅子舞</li> <li>6. 節分</li> <li>7. 歌のコンサート</li> <li>8. 誕生会</li> <li>9. お花見茶話会</li> <li>10. お菓子・食事作り</li> <li>11. 避難訓練(年2回)など</li> </ol>
研修会等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 内外の研修へ職員の積極的な参加を図る。外部研修等によって得た情報や技術等は、各種委員会、または施設内での報告会を行うことで、職員全体でのレベルアップ及びスキルアップを図る。</li> <li>2 ふれあいの郷養護老人ホームと共催で研修を実施、また外部講師の招聘の検討などにより内部研修の充実を図る。</li> </ol>
数値目標	<p>【収入に関する目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 目標稼働率は80%とし、特別養護老人ホームの空床ベッド活用も含め積極的な利用促進を図る。</li> <li>2 居宅介護支援事業所との連携、情報提供および営業活動として、関連事業所への訪問を定期的実施し、事業所のPR活動等を継続的に実施する。</li> </ol>

## 17.稲寿園デイサービスセンター

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 法人の経営理念「共生」と稲寿園施設経営理念に則り、関係法令を遵守するとともに、利用者および家族に安心してご利用して頂ける質の高いサービスを提供するための取り組みを行う。さらにデイサービスセンター独自の運営理念に基づき、地域との絆を深めるサービスの取り組みを行っていく。</li> <li>2 新規依頼に対し迅速な対応を心掛け業績の維持、向上を継続して行っていく。</li> </ol>
重点目標	<p><b>【利用者処遇】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 利用者の個性と尊厳を尊重し、利用者や家族の生活に配慮した細やかなサービスの提供に努める。</li> <li>2 血圧測定、問診等により利用者の普段の健康状態を把握するとともに、的確な体調変化等の発見・対応と本人及び家族に健康維持への情報提供を心がけ、緊急時は迅速な対応が出来るよう体制を整備する。</li> <li>3 利用者の身体状況に合わせた体操や運動プログラム及び個別機能訓練計画の立案及び実施により、日常生活動作に基づいた心身機能の維持を図り、家庭生活を安心して継続出来るよう、利用者が意欲を持って訓練・運動・レクリエーション・行事等に取り組むプログラムを立案し、その成果が利用者や家族に分かるよう伝える。</li> <li>4 ケアの質向上の一環として、特別養護老人ホームとの協力を図りリフト浴、ストレッチャー浴の対応を継続する。</li> </ol> <p><b>【食事】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 身体状況や嚥下状態を把握し、利用者自身が選択できる食事の提供を行い、季節や年中行事に配慮した四季を感じられる食事の提供に努める。</li> <li>2 食中毒予防のための環境整備や身体状況に応じたスプーンなど各種自助具を用意し、安心・安全な食事の提供を行う。</li> </ol> <p><b>【環境整備】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 フロア内スペースの見直しは常時行い、利用者へより良い寛ぎと癒しの空間を提供する。</li> </ol> <p><b>【連携】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 各居宅介護支援事業所等と連携を図り、利用者の最新情報を共有し適切なサービス提供に努める。また、利用者、家族及び担当ケアマネの要望や意見を元に通所介護計画書等を作成し、サービス提供を行う。</li> </ol> <p><b>【経営】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 要介護の利用者減少のため要支援の比率が高くなり、収入に影響していることから要介護者の受け入れを優先し、収益向上に努める。</li> <li>2 業務改善は継続し作業を効率化し前年度以上に時間外の削減を行う。</li> </ol>
主要行事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. お花見</li> <li>2. 誕生会（毎月）</li> <li>3. 外出行事</li> <li>4. ショッピング</li> <li>5. 屋外食</li> <li>6. 夏祭り縁日</li> <li>7. 敬老週間祝賀会</li> <li>8. 創作活動</li> <li>9. クリスマス会</li> <li>10. ゲーム大会</li> <li>11. 餅つき大会</li> <li>12. 書き初め</li> <li>13. 音楽コンサート</li> <li>14. おやつ作り</li> <li>15. 民謡公演会</li> </ol>
研修会等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 定期的に内部研修や会議を行い、サービス内容の改善や円滑なサービス提供の方法などを検討し、職員の資質向上と情報共有に加え関係書類のデータ化による業務改善を図る。</li> <li>2 職員の資質向上、情報収集のため、他事業所の業務見学を実施し、良い部分や新しい部分を吸収する機会を設け、新しいことへの取り組みを積極的に推進していく。</li> <li>3 職員への処遇及び接遇教育を継続的に実施し、福祉医療分野にとらわれず幅広い分野の研修や学習機会に触れることで視野の広い見識を持った法人の次世代を担う人材育成を目指す。</li> <li>4 学生等への実習機会を提供し、福祉人材の育成に協力するとともに、人材育成に取り組む過程で、職員自身の自己研鑽や資質向上について考え、気付き、自身を見直す機会とする。</li> </ol>
数値目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 前年度達成出来なかった毎月の平均利用者数を26.5名/日とする（目標稼働率83%）。</li> <li>2 地域貢献事業の一環として青色回転灯防犯パトロールを月に5回以上実施する。</li> </ol>

## 18.稲寿園訪問介護

<p>基本方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 法人の経営理念「共生」と稲寿園の施設経営理念に則り、関係法令を遵守するとともに質の高いサービス提供のための取り組みを行う。</li> <li>2 地域に居住される要介護状態又は要支援状態にある利用者が、可能な限り居宅において、その有する身体能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう適切な訪問介護支援を行う。</li> <li>3 地域包括ケアシステムの理念に基づき、地域の保健・医療・福祉機関との綿密な連携を図り、地域共生社会の実現に向けた総合的なサービスの提供に努める。</li> <li>4 適切なサービス提供と人材確保のため、必要な業務の見直しを行い、持続性のある事業運営のため、継続して経営改善に向けた検討を進める。</li> <li>5 災害等緊急時における事業所としての役割や対応を検討し必要な体制等の整備に努める。</li> </ol>
<p>重点目標</p>	<p>【利用者処遇】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 居宅のケアマネジャーや地域包括支援センターの作成する計画書に基づき、利用者の生活状況やニーズに合わせた詳細な訪問介護計画書を作成し、計画書に沿った質の高いケアの提供に努める。</li> <li>2 利用者が住み慣れた居宅において自立した生活が持続できるよう個々のニーズや身体状況に合わせ、個別の訪問介護計画を立て実施する。介護予防及び日常生活総合支援事業対象者には、利用者主体の自立支援に向けた取り組みを行う。</li> <li>3 利用者及び家族の抱える生活（介護）全般にわたる相談に対応するため、必要な制度や介護保険サービスの情報収集及び関連事業所への情報提供に努める。</li> <li>4 利用者のニーズを把握し、介護保険対象外のサービスの活用や他事業所との連携など、多角的なサービスの提供に努める。</li> <li>5 選ばれる事業所運営のため、利用者へのアンケート調査を実施し、事業所に対する要望及び満足度を把握し、利用者の希望や意見を踏まえて、サービスの質の向上に努める。</li> </ol> <p>【連携】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 居宅介護支援事業所や地域包括支援センターへの報告・連絡・相談を密にし、問題の解決や改善に重点を置き迅速且つ適切なサービスの提供に努める。</li> <li>2 地域の部会などに加入・参加し、各事業所とのかかわりを深めサービスの質の向上を図る。</li> <li>3 稲寿園内の在宅サービスと連携し、情報の共有を図り、稲寿園利用者の在宅生活継続のため必要な訪問介護サービスの提供に努める。</li> </ol>
<p>研修会等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 内外研修への参加及び報告会を含めた個別の研修計画を作成し、職員のスキルアップと資質の向上を図る。</li> <li>2 月2回の連絡・会議及び研修等を行い、事例の検討等により情報共有を密にし、共通理解による統一した質の高いサービス提供を目指す。</li> <li>3 新任職員に対し、安心して業務に就けるよう研修による育成を図る</li> </ol>
<p>数値目標</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 月の目標派遣回数を延べ平均230回以上とする</li> <li>2 月の登録件数を35件とする</li> </ol>

## 19.札幌市稲寿園介護総合相談センター

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 法人の経営理念「共生」と稲寿園の「施設経営理念」に基づく運営を行い、質の高い居宅介護支援事業および居宅介護予防支援事業の実施、ケアマネジメントを提供する。</li> <li>2 地域に居住される要介護状態又は要支援状態にある利用者が、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう適切な居宅介護支援や居宅介護予防支援を提供する。</li> <li>3 利用者の心身の状況、置かれている環境に応じて、多様な事業者から利用者の選択に基づく適切な保健・医療・福祉サービスを総合的、かつスムーズに提供できるよう連携調整を行う。</li> <li>4 利用者の意思や人格、利用者各々の生活スタイル、生活のリズムなどを尊重して居宅介護支援や居宅介護予防支援を行う。</li> <li>5 常に利用者の立場に立ち、提供されるサービスが特定の居宅サービス事業所に偏ることのないよう公正中立に行う。</li> <li>6 事業の実施に当たり、関係市町村、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、医療機関および介護保険施設との連携に努めるとともに、地域資源の発掘に努める。</li> <li>7 町内会、民生委員および福祉のまち推進センターとの連携を密にし、総合窓口となるよう地域に根ざした運営を行う。</li> <li>8 利用者やそのご家族はもちろん、地域の方々にとっても些細なことでも気軽に相談でき、心の拠り所となる存在を目指し、足を運び、顔を合わせ、心を通い合わせるサービスの提供を行う。</li> <li>9 震災等、災害時における居宅介護支援事業所としての役割を確認し、対応の整備を図る。</li> </ol>
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 利用者の居宅訪問及び面接により情報収集を行い、解決すべき課題や状態の改善の可能性を評価し、利用者や家族の希望及び意向などを十分に考慮したうえで、自立支援や介護予防を目指した居宅サービス計画を作成し、事業者などと定期的に綿密な連絡調整を行う。</li> <li>2 定期的にサービス担当者会議を開催し、計画の評価を行う。評価された結果や課題を計画に反映させることにより、目標の共有化を図り質の高いケアの提供に努める。</li> <li>3 利用者がサービスの変更を希望された時、または心身の状況の変化などにより変更が必要と判断した時は、利用者の意見を尊重し合意の上でサービス計画の変更を行う。また、利用者の意思・要望などを踏まえ、要介護認定や要介護更新認定の申請に必要な支援を行うとともに、認定調査訪問時の立会いなどの協力を行う。</li> <li>4 24時間、常時対応できる連絡体制をとり、利用者、家族からの緊急連絡に対応する。</li> <li>5 地域包括支援センター、老人福祉センター、介護予防センター、医療機関などとの連携を深め、包括的な地域支援体制の構築に支援・協力を行う。</li> <li>6 4名のケアマネジャーによる相談体制とし、迅速な対応を心掛け、利用者および家族の生活ニーズにきめ細かに対応した質の高い相談業務の拡充を図る。</li> <li>7 札幌市総合事業の施行にともない、利用者への生活支援と社会参加の促進を一体的に行い、効果的・効率的に介護予防を推進すると共に、地域包括ケアシステムの推進とその役割を果たしていく。</li> <li>8 将来的な居宅での看取りケアのニーズの高まりを考慮し、ターミナル期の利用者の状況把握や状況変化によるサービス変更等について迅速な対応や支援体制を整える。</li> </ol>
研修会等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業所内で週1回情報伝達会議を実施し、研修や新規ケース報告、困難事例の検討、各種情報の共有を図る場として活用すると共に月1度の役職者会議を実施し、業務内容の改善検討に努める。</li> <li>2 介護予防サービス計画、総合事業サービス計画の作成や、軽度者に対してよりふさわしい「自立度を高める」マネジメントに関する知識・技術の習得に努める。</li> <li>3 近隣地域や町内会に働きかけ、介護保険や他の福祉サービスの情報の提供を行う。また、地域の介護講座等についても要請があった時は講師派遣を行う。</li> <li>4 介護支援専門員に必要な知識・技能・資質の維持・向上を目的に、他方人が運営する居宅介護支援事業所との共催による事例検討会の定期実施及び地域包括支援センターが主催する事例検討会に参加する。</li> <li>5 主任ケアマネジャーを管理者とし、公正中立性の確保および質の高いケアマネジメント業務を実施すると共に、人材育成の観点から介護支援専門員実習生の受け入れを積極的におこなう。</li> </ol>
数値目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ケアマネジャー1名の担当件数は要介護対象者30件（月平均120件）以上を目指す。</li> </ol>

## 20.札幌市菊寿園

基本方針	<p>法人理念『共生』に基づいて、菊寿園では利用者個人を尊重し、安全・安心に生活を続けられる環境と、自立して快適な生活が送れる場として、平等で質の高いサービス提供に努めます。また、町内会等と交流関係を深め、地域の福祉ニーズを把握し、地域貢献の出来る施設を目指します。</p>
重点目標	<p><b>【処遇】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 入居者全員が、安心・安全に生活を送って頂けるように努める。</li> <li>2 行事などの活動を通じ『楽しく生きがいのある生活』を提供する。また、地域行事を通して、職員だけではなく入居者も地域交流に参加できるよう支援する。</li> <li>3 体調不良の方には、自立した生活に速やかに戻れるよう支援する。</li> <li>4 ADL低下に伴い介助が必要になった方には、外部介護サービスを活用して頂きながら、生活を継続して頂けるよう適切な支援を行う。</li> </ol> <p><b>【食事】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 適切な栄養量の確保と道内産食材を可能な限り用いて、彩りや盛り付けに配慮した食事を提供する。</li> <li>2 家庭的な料理や、嗜好調査に基づく内容を献立に反映し、楽しく食事ができるよう努める。</li> <li>3 衛生的で安全な食事提供を行う。</li> </ol> <p><b>【健康管理】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自立した生活の維持と心身機能の保持増進を図るとともに、疾病の早期発見・早期治療に努め、ご家族、嘱託医、他医療機関、各職種間との連携を積極的に図る。</li> <li>2 血圧測定、奇数月の体重測定、年に2回(9月・3月)の定期健康診断を実施し、日常的にきめ細やかな健康維持対策を行う。</li> <li>3 インフルエンザやノロウイルス等の感染症に対する対応の徹底を図るとともに、適宜迅速な情報の伝達と共有化に努める。</li> </ol> <p><b>【地域との関わり】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 介護予防センターによる介護予防教室開催や、夏祭り、乳児園交流等を通して、地域との関わりを持つ機会の確保を図っていく。</li> </ol> <p><b>【防災】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 生活の場としての施設運営という視点から、年2回併設施設及び消防署との連携で合同避難訓練を行うほか、施設内での夜間想定避難訓練と防災ビデオ研修を行うことで防災意識の高揚と安全対策の徹底を図る。</li> </ol> <p><b>【事務】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 経費削減を図るとともに適正な会計処理を行い、効率的な施設運営を実践する。</li> </ol>
主要行事等	<p><b>【季節行事】</b> 節分豆まき 百人一首大会 敬老会 初詣参拝ツアー 新年会 忘年会 夏祭り 春と秋のバイキング</p> <p><b>【定例行事】</b> 園内ショッピング ショッピングデー グルメツアー カラオケ会 御馳走の日(誕生日祝い)</p> <p><b>【クラブ】</b> クラブ活動(テーブルゲーム、スポーツゲーム) 工作クラブ いきいきクラブ(脳トレ、筋トレ)</p> <p><b>【その他】</b> 介護予防教室 乳児園世代間交流 きらく会ゲーム大会 全体懇談会(年12回)</p>
研修会等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 内部研修は定期的開催し施設水準の向上に努める。</li> <li>2 外部研修には積極的に参加し、職員の資質向上及びサービス向上に努める。</li> <li>3 新採用職員に対して、介護事故予防のための研修を実施し、その記録を残す。</li> <li>4 施設職員に対して、事故防止、高齢者虐待防止及び身体拘束防止のための研修を実施する</li> <li>5 新入職員に対して、施設内感染症対策に関する研修を実施する。</li> </ol>
数値目標等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 年間を通して1人部屋を満室とし、入居者数40名以上を目指す。</li> <li>2 施設の取組として、電気・水道・ガスの使用量を削減1%目標として、節電・節水等に取り組む。</li> </ol>

## 21.札幌市拓寿園

基本方針	<p>法人理念「共生」に基づいて、入居者の個々の生活が尊重され、安心して快適且つ自立した生活を営むことができるよう支援する。入居者の要望等を適切に把握すると共に、きめ細やかな身体的・精神的サポートを実施していく。また、地域との交流を深め福祉ニーズを把握し、公益的な取組みを検討していく。</p>
重点目標	<p>【処遇】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 当園や地域の行事活動などに多くの入居者に参加してもらい、主体性のある生活が送れるように努める。</li> <li>2 心身機能に低下が見られる入居者については、個別に福祉制度や介護保険サービス利用のための情報提供や助言に力を入れ、活力ある自主的な生活が営めるよう努める。</li> <li>3 入居者との「全体懇談会」を毎月1回開催するとともに、年1回入居者アンケートを行う。</li> <li>4 入居者の個別処遇計画に基づいた処遇を心掛け、より豊かな施設生活を継続できるよう努める。</li> <li>5 入居者の運動機能の向上を図るとともに認知予防に力を入れた活動を行う。</li> <li>6 他の施設とゲートボールやカラオケなどを定例で開催し積極的に交流をはかる。</li> </ol> <p>【健康管理】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 入居者の定期健康診断を年2回行い、医療機関との連携を密にし医療情報の把握・収集に努める。</li> <li>2 病気の予防や体力の維持を図るため、パンフレットの配布や全体懇談会で随時啓発を行う。</li> <li>3 食中毒及び感染症対策や事故防止についての委員会を運営し、その発生の予防に努める。</li> <li>4 体力の維持、向上と運動機能の改善を目的とした体操を週に1回～2回程度実施する。</li> <li>5 リフレッシュや運動不足解消を目的に、「健康歩こう会」を月1回実施し健康増進に努める。</li> <li>6 転倒予防や歩行機能、認知機能の改善を図るため「ふまねっと運動」を取り入れ健康増進に努める。</li> </ol> <p>【防災】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 入居者の防災意識を高める為、火災を想定した訓練を実施すると共に、入居者の身体状況及び職員体制等の条件の中で、防災専門家の助言を受けるなど一層の工夫を講じる。また、居室点検（漏電・ガス）を実施し、リスクの早期発見に努める。</li> <li>2 防災設備等の老朽化や交換時期等を勘察し、随時交換・修理を図る。また万が一に備え、水、非常食等の防災用品を備蓄する。</li> <li>3 防災用品を用い、年1回使用方法の確認を行い災害に備える。</li> </ol> <p>【地域との関わり】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域行事への参加及び近隣の学校との交流を積極的に推進し、住民、生徒との親睦を深め施設に対する理解を広げる。</li> <li>2 施設間の交流を図る行事に参加する。</li> <li>3 福祉団体への集会スペースの貸し出しやボランティアの受け入れなど地域との交流を推進する。</li> <li>4 ボランティア活動で当園との関係が深い有朋高校と更に交流の場を設定するとともに、学生の研修活動等についても積極的に受け入れるよう努める。</li> <li>5 児童会館との交流を継続し、地域に根差した老人ホームを目指す。</li> </ol>
主要行事等	<p>【季節行事】 1.一泊温泉 2.お花見 3.果物狩りツアー 4.夏祭り 5.敬老祝賀会 6.クリスマス・忘年会 7.新年会 8.節分(豆まき) 9.ひな祭り</p> <p>【定例行事】 1.園長杯ゲートボール大会(年6回) 2.誕生日祝い 3.有朋高校との交流会 4.きらく会交流会 5.他施設とのゲートボール・カラオケ交流会 6.児童会館との交流会</p> <p>【クラブ】 1.ゲートボール(随時) 2.カラオケクラブ(月2回)</p> <p>【その他】 1.健康診断(年2回) 2.防災訓練(年2回) 3.福祉制度講話会(月1回) 4.介護予防教室(月2回) 5.有朋高校ボランティア受入 6.リンパ体操(月2回) 7.健康歩こう会(夏季月1回) 8.ふまねっと運動(月2回) 9.映画鑑賞会(冬季月1回) 10.買い物ツアー(月1回)</p>
研修会等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 基本方針実現のため、内部研修及び外部研修への積極的な参加を図る。</li> <li>2 同種他施設との交流行事や研究会等を通して、処遇技術等の向上を図る。</li> <li>3 時代の変化に対応する技術や知識の習得に努める。</li> </ol>
数値目標等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 入居者数については二人部屋50%の入居、単身者は100%の継続を目標とする。 下記の方策の着実な実行により目標値の実現を目指して努力する。</li> </ol> <p>【入居率向上の為の方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区センターなどに施設パンフレットの掲示協力をいただく。</li> <li>・ 13,000世帯に配布している屯田連合町内会会報誌へ入居案内を掲載する。</li> <li>・ 篠路・新琴似地区33000世帯への連合町内会会報誌に入居案内を掲載する。</li> <li>・ ホームページを活用し、空室情報等を発信し施設PRを積極的に行う。</li> <li>・ 法人内各施設、他法人施設、関係機関等との情報交換を密に行う。</li> </ul>

## 22. 慈啓会老人保健施設

<p>基本方針</p>	<p>1. 法人理念である「共生」に基づき、地域から信頼され、選ばれる施設を目指します。          2. 老人保健施設の機能を活かし、医療機関と在宅との架け橋になるように連携を強化していきます。          3. 入所から在宅復帰、その後においても住み慣れた地域での在宅生活をサポートします。</p>
<p>重点目標</p>	<p>1 利用者・ご家族へのサービス向上を目指し、以下の取り組みを行う。</p> <p>(1)医療・看護・介護の連携による取り組み。</p> <p>1 利用者・ご家族と職員の信頼関係を構築する。          高齢者に思いやりを持つと共に、敬うべき尊い存在だということを意識してサービスを提供する。          あいさつ・声掛けを忘れず、話しやすく、目配り・気配りを行い安全な環境をつくる。          利用者・ご家族からのご意見は職員間で共有し、専門職として責任ある言動を実践する。</p> <p>2 加算型老健から次のステップを見据えて指標点数のさらなる高得点を目指す。          在宅復帰パス対象者の拡大により、年間を通して在宅復帰率の向上に努める。</p> <p>3 効率的なベッドコントロールを行い、ベッド回転率10%以上を確保する。          異常を早期に発見し、重症化を防ぐことで予期せぬ入院を最小限とする。          他医療機関や居宅からの入所希望には迅速、丁寧に対応することで空床の効率的な活用を図る。</p> <p>(2)リハビリテーションの取り組み。</p> <p>1 利用者のニーズを把握しPT・OT・STそれぞれの専門性を発揮し満足いただけるサービスを提供する。</p> <p>2 在宅復帰への問題点を具体的に把握し、安全な在宅復帰を支援できる。</p> <p>(3)食事への取り組み。</p> <p>1 利用者の身体の状態や病態、食習慣・季節感を考慮し衛生的で安全な食欲をそそる食事の提供に努める。</p> <p>2 個々の栄養状態を把握し、低栄養による病状の悪化を防ぐ。</p> <p>(4)その他の取り組み</p> <p>1 利用者の安定確保のため、病院や居宅介護支援事業所や地域への広報活動を実施する。</p> <p>2 地域に開かれた施設としてボランティアの協力拡大を図る。</p> <p>3 地域のニーズを汲み上げ、地域貢献活動の推進を図る。</p> <p>2 経営の安定を図るため、目標を設定し、収入確保と支出縮減を進める。</p> <p>(1)収入確保</p> <p>1 ショートステイの柔軟な受け入れにより入所の空床期間の短縮と通所リハビリの新規利用者確保。</p> <p>2 入退所の円滑な対応とショートステイの柔軟な受け入れにより空床期間の短縮を図る。</p> <p>3 利用待機者との連携を密にし緊急性や介護状況を把握することで早期入所を実現していく。</p> <p>4 認知症専門ケア加算の加算算定に向けた体制整備をする。</p> <p>(2)支出縮減</p> <p>1 水道光熱費の前年度比1%削減をする。</p> <p>2 介護材料や消耗品の在庫管理を徹底し、備品・消耗品に係る費用の縮減に努める。</p> <p>3 設備・備品の適切な管理・補修を行い長寿命化に努める。</p> <p>4 計画的・効率的な業務処理を進め、超過勤務の縮減を図る。</p>
<p>主要行事等</p>	<p>① 誕生会 ② 家族参加型の外出訓練(お出かけ会) ③ 夏祭り ④ すいか割          ⑤ 敬老会 ⑥ 新年会 ⑦ レクリエーション(調理レク他)</p>
<p>研修会等</p>	<p>1 職員の知識・技能の研鑽のため、各種研修会へ参加する。          2 外部研修で得た知識を施設内で共有できるよう伝達講習を実施する。          3 実際の接遇場面を再現したグループワークの検証研修を繰り返し実施する。</p>
<p>数値目標</p>	<p>1 入所稼働率94.0%、平均介護度3.1をめざす。          2 通所利用者数を1日平均22.0人をめざす。</p>

## 23. 慈啓会病院

基本方針	<p>■ 法人理念及び当院の理念に沿った、地域の方々により信頼される病院をめざし、医療サービスのさらなる向上と経営の安定化を図ることを目的に基本方針を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域の病院として、医療サービスの確実性を期し、常に進歩を求める。</li> <li>2. 患者様の安全をはかり、誠意をもって医療サービスを提供する。</li> <li>3. 各セクション並びにスタッフの密接な連携によるチーム医療を実践する。</li> </ol>
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 共通目標             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 急性期以後において、エリアNo.1の医療サービスを提供する。</li> <li>(2) サービス業であることを認識し顧客満足度を高める。</li> <li>(3) リスクマネジメントの徹底を図る。</li> <li>(4) チーム医療を徹底し、技術精度の向上を図る。</li> <li>(5) PDCA(Plan、Do、Check、Action)の活用を推進する。</li> <li>(6) コスト意識を高め業務改善と効率化を進める。</li> <li>(7) 人材の育成に努めリーダーの輩出を促す。</li> </ol> </li> <li>2. 病院経営             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 収入確保                 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 病床稼働率の目標を、内科86.0%、精神科92.9%とする。</li> <li>② 地域の病院・クリニック等への営業を継続し、地域の医療・福祉施設との連携を深めて実績作りを行うとともに、院内受入体制の更なる強化を進める。</li> <li>③ 人間ドックや健康診断等を含めた一般外来利用者の増加を図る。</li> <li>④ インフルエンザクーポンを通じてアンケート調査と病院プロモーションを継続する。</li> <li>⑤ 各病棟の複雑な施設基準比率を維持するためにベッドコントロールの精度を上げ、患者単価の維持を図る。</li> <li>⑥ 法人内各施設との連携を密にし、柔軟な対応を図る。</li> </ol> </li> <li>(2) 支出削減                 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 光熱水費など省エネ対策に取り組み、職員への周知徹底を図る。</li> <li>② 診療材料や消耗品等の使用効率化を図る。</li> <li>③ ジェネリック薬品への転換を進める。</li> </ol> </li> <li>(3) 外的環境変化への対応                 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 地域包括ケアシステム、診療報酬改定などに対応する病院体制の検討。</li> <li>② 人材不足に対応する入口戦略、出口戦略の検討。</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>3. 患者等サービス             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 医療の提供 最新の設備と高度な医療技術を用い、より確実な医療行為の実施と迅速な検査業務を推進し万全のケアを行う。</li> <li>(2) 看護の提供 一人ひとりの病状に合った確実な看護の実施と体や心のトータルケアを推進する。</li> <li>(3) ホスピタリティ 患者様やご家族を医師、看護師を始め病院全体で心をこめてお迎えし、意見や要望を伺いながら改善を進め、ニーズに沿った運営を行う。</li> <li>(4) 食事療養の提供 治療や予防のための患者様個々の食生活に応じた日々の食事の提供や、食生活改善のための栄養指導を行い、季節や催し内容に合った行事食を積極的に取り入れる。</li> <li>(5) 利便性の充実 外来患者や入院者家族の利便性を意識した設備の拡充を進める。</li> </ol> </li> <li>4. 人材の確保、育成および組織づくり 大学や専門学校、看護協会等へのアプローチを積極的に行い、相手先の訪問や研修学生の受け入れを拡充し、将来に備えた幅広い求人対策を図る。 OJTの活用を図ると共に、専門分野別の研修会等に積極的に職員を参加させ、院内の研修にフィードバックさせるなどより効果が発揮できる研修体制を構築する。 分野を横断した院内各種委員会へ若手職員を中心に参加させ、様々な情報の収集や学習の場としての活用を図ると共に、専門性が高い各セクション間のコミュニケーションを活発化させ、柔軟な組織づくりを進める。</li> <li>5. 設備や医療機器等の整備 定期的な見直しによる導入や老朽化による更新を行い、設備や医療機器等の整備を計画的に進める。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電子カルテシステム(一式)</li> <li>・ PHS電話交換機(一式)</li> <li>・ X線透視装置(一式)</li> <li>・ X線骨密度測定装置(一式)</li> <li>・ 多項目自動血液分析装置(一式)</li> <li>・ 消防設備機器(非常照明バッテリー等)</li> <li>・ 各所の冷暖房機器、給排水管設備等</li> </ul> </li> </ol>



## 24. 啓明ともいき保育園

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 法人の理念「共生」に基づき、子ども達が明るく、正しく、仲よく、元気に成長する事をめざす。</li> <li>2 「幼児教育」を考慮し保育を展開していく。</li> <li>3 保育環境の整備と、「災害への備え」を意識した安全や防災、新型コロナウイルスを含め感染症予防に努める。</li> <li>4 子育て支援のレベルアップを図り、地域の人や関係機関との連携を図る。</li> </ol>
重点目標	<p>より良い保育の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新保育所保育指針を理解し、幼児期までに育てほしい子どもの10の姿を考慮、さらに教育に力を入れた保育を行う。</li> <li>・子どもの育ちを見守り、丈夫な体づくりと感性を大事にした保育の展開と特徴のある園づくりをめざす。</li> <li>・子どもが心身ともに健やかに育つよう、安全で情緒の安定できる環境を考慮し、子ども達が期待を持って登園できるような創意工夫を図る。</li> <li>・栄養士を中心に専門性を活かした食育に取り組み、栽培・調理活動など食の循環・環境への意識などを積極的に行う。</li> </ul>
	<p>安全な保育環境の確保と、災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが探究心や好奇心を深めつつ、安全に過ごせるように環境の見直しを常に行い、定期点検なども実施していく。</li> <li>・危険情報を職員が共有し、事故防止に努め、安全対策を強化していく。</li> <li>・避難訓練の実施や危機管理マニュアルに基づき地震、洪水、雪害に対する訓練を行い、災害への備えを強化していく。</li> </ul>
	<p>保育園の役割を考慮した、広域活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て中の保護者のよきパートナーとなって園の様子を伝える工夫をしたり、地域の親には「なんでも相談できる場所」であることを知らせて行く。</li> <li>・小学校や児童館、地域開放図書館などを訪問し、積極的に交流する機会を工夫していく。</li> <li>・地域との交流を深め、積極的に行事などに参加していく。</li> <li>・老人施設との交流を積極的に持ち、いろいろな人とのふれあいを大切に、世代間交流を行う。</li> </ul>
研修会等	<ol style="list-style-type: none"> <li>①研修に計画的に参加し、内容や成果を職員全員で共有し、園全体の質の向上を高める。</li> <li>②職員一人ひとり向上していけるような環境をつくり、保育内容の充実とスキルアップを図る。</li> <li>③キャリアアップの明確化と、研修体系の構築を図り各分野の人材育成のため研修に参加する</li> <li>④養成校からの実習生を積極的に受け入れ、協力関係を推進する。</li> </ol>
主要行事	<p>入園式、園医健診、歯科健診、交通安全教室(年2回)、個人懇談会、遠足、七夕バス遠足、運動会、保育参観、観劇、生活発表会、クリスマスお楽しみ会、新年お楽しみ会、節分、ひな祭り、お別れ会食会、卒園式、慈啓会特養との交流会</p>
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児入所目標 定員90名の105%(95名)</li> </ul>

25.中央区第2地域包括支援センター・中央区第2介護予防支援事業所

基本方針	<p>1.中央区宮の森・円山・南円山地区において、高齢者が介護等を要する状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で、その人らしく自立かつ安定した日常生活を営むことができるように、介護予防の推進に努める。</p> <p>2.地域における第一次的な高齢者の相談窓口として、地域に住む高齢者に関する様々な相談を総合的に受け止め、保健医療福祉等の様々な機関・制度に適切に結びつくよう、ワンストップサービス窓口機能の役割を果たす。</p> <p>3.地域のネットワーク及び地域包括ケアの構築に向けて地区組織関係機関等と連携を図る。</p>
重点目標	<p><b>【総合相談支援業務】</b></p> <p>1.地域に住む高齢者等に関する様々な相談を一旦全て受け止め、必要に応じて各業務へ繋げたり、適切な機関へ引き継ぎを行う。</p> <p>2.総合相談、介護未利用者へのアプローチ等の相談支援の際は、自立支援の考えに基づき、介護予防活動やインフォーマルサービスにつなげる。</p> <p><b>【権利擁護業務】</b></p> <p>1.様々な機関と連携し、家族介護者及び高齢者の権利擁護の支援体制を充実する。</p> <p><b>【包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】</b></p> <p>1.介護支援専門員が、包括的・継続的ケアマネジメントを実践できるようニーズに基づいた支援を行う。</p> <p>2.介護支援専門員の実践力向上に向け、主任介護支援専門員との連携を強化する。</p> <p><b>【介護予防ケアマネジメント支援業務】</b></p> <p>1.介護予防ケアマネジメントを通じ、自立支援に向けて意識の共有を図る。</p> <p>2.介護予防センター等と連携し、地域住民の主体的な介護予防の取り組みを支援する。</p> <p><b>【地域ケア会議】</b></p> <p>1.多職種連携による個別地域ケア会議の開催を通じ、自ら自立支援に資するケアマネジメントを実践する。</p> <p>2.個別地域ケア会議から地域課題を抽出し、地区地域ケア会議や区地域ケア推進会議につなげる。</p>
主要事業等	<p><b>【総合相談事業】</b></p> <p>1.地域における高齢者等の相談窓口として総合相談の支援の充実を図るとともに、サービス未利用者に対するアプローチを行う。また、地域における認知症高齢者支援への体制強化のため、認知症サポーター養成講座の働きかけを行う。</p> <p>2.家族介護者支援の強化として、関係機関や地域組織等から家族介護者に関する情報収集を行い、包括で受けた相談内容等を集計・分析し、新たな取組等を検討する。</p> <p>3.認知症に関する相談を受けた場合には、認知症初期集中支援事業の活用について検討を行い、1件以上の活用を行う。</p> <p><b>【権利擁護事業】</b></p> <p>1.介護支援専門員、介護サービス事業者、医療機関等の地域の医療・介護の関係機関や地域住民を対象に、高齢者虐待を含む権利擁護が必要な高齢者の早期発見・早期対応に向けた普及啓発を行うとともに、各関係機関と連携して対応する。また、地域包括支援センター内での共有や振り返り、研修等を行い、担当職員以外も含めたアセスメント能力の向上に取り組む。</p> <p><b>【包括的・継続的マネジメント事業】</b></p> <p>1.地域の介護支援専門員同士のニーズに基づき、多様な関係機関・関係者(医療機関、地区組織、その他様々な社会資源等)との意見交換の場を設ける。</p> <p>2.介護支援専門員の実践力向上に向けた研修会や事例検討会を開催する。</p> <p>3.居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員との連携を強化し、ネットワークの構築を図る。</p> <p><b>【介護予防ケアマネジメント事業】</b></p> <p>1.適切なアセスメントを行い、自立支援の考えに基づき、一般介護予防事業やインフォーマルサービス等の地域資源の検討を行う。</p> <p>2.介護予防や健康管理に自ら取り組むことができるようセルフケアの推進に向けた取組を行う。</p> <p><b>【地域ケア会議】</b></p> <p>1.個別地域ケア会議において、年間計画を策定し、各職員1事例を開催することを目標とする。</p> <p>2.個別地域ケア会議の目的に沿ったケース選定を行い、アドバイザーを積極的に活用する。</p> <p>3.介護支援専門員等に対し、個別地域ケア会議の趣旨や目的に加え、開催のメリットや成果等を共有することで、積極的な活用を促す。</p>
研修会等	<p>1.専門職としての専門性の向上や、介護支援専門員の介護予防ケアマネジメントの質の向上に向け、行政や職能団体主催の研修会に積極的に参加する。</p> <p>2.センター内において、参加した研修の随時報告及び毎月1回の事例検討会を開催する。</p>
数値目標	<p>1.介護予防支援・ケアマネジメント費:41,121千円(年度末請求合計9,066件、月平均755件)。</p> <p>2.認知症初期集中支援事業の活用件数1件以上。</p> <p>3.個別地域ケア会議、各職員1件の開催。</p>

26.中央区第3地域包括支援センター・中央区第3介護予防支援事業所

基本方針	<p>1.中央区曙・幌西・山鼻地区において、高齢者が介護等を要する状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で、その人らしく自立かつ安定した日常生活を営むことができるように、介護予防の推進に努める。</p> <p>2.地域における第一次的な高齢者の相談窓口として、地域に住む高齢者に関する様々な相談を総合的に受け止め、保健医療福祉等の様々な機関・制度に適切に結びつくよう、ワンストップサービス窓口機能の役割を果たす。</p> <p>3.地域のネットワーク及び地域包括ケアの構築に向けて地区組織関係機関等と連携を図る。</p>
重点目標	<p><b>【総合相談支援業務】</b>          1.地域に住む高齢者等に関する様々な相談を一旦全て受け止め、必要に応じて各業務へ繋げたり、適切な機関へ引き継ぎを行う。          2.総合相談、介護未利用者へのアプローチ等の相談支援の際は、自立支援の考えに基づき、介護予防活動やインフォーマルサービスにつなげる。</p> <p><b>【権利擁護業務】</b>          1.様々な機関と連携し、家族介護者及び高齢者の権利擁護の支援体制を充実する。</p> <p><b>【包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】</b>          1.介護支援専門員が、包括的・継続的ケアマネジメントを実践できるようニーズに基づいた支援を行う。          2.介護支援専門員の実践力向上に向け、主任介護支援専門員との連携を強化する。</p> <p><b>【介護予防ケアマネジメント支援業務】</b>          1.介護予防ケアマネジメントを通じ、自立支援に向けて意識の共有を図る。          2.介護予防センター等と連携し、地域住民の主体的な介護予防の取り組みを支援する。</p> <p><b>【地域ケア会議】</b>          1.多職種連携による個別地域ケア会議の開催を通じ、自ら自立支援に資するケアマネジメントを実践する。          2.個別地域ケア会議から地域課題を抽出し、地区地域ケア会議や区地域ケア推進会議につなげる。</p>
主要事業等	<p><b>【総合相談事業】</b>          1.地域における高齢者等の相談窓口として総合相談の支援の充実を図るとともに、サービス未利用者に対するアプローチを行う。また、地域における認知症高齢者支援への体制強化のため、認知症サポーター養成講座の働きかけを行う。          2.家族介護者支援の強化として、関係機関や地域組織等から家族介護者に関する情報収集を行い、包括で受けた相談内容等を集計・分析し、新たな取組等を検討する。          3.認知症に関する相談を受けた場合には、認知症初期集中支援事業の活用について検討を行い、1件以上の活用を行う。</p> <p><b>【権利擁護事業】</b>          1.介護支援専門員、介護サービス事業者、医療機関等の地域の医療・介護の関係機関や地域住民を対象に、高齢者虐待を含む権利擁護が必要な高齢者の早期発見・早期対応に向けた普及啓発を行うとともに、各関係機関と連携して対応する。また、地域包括支援センター内での共有や振り返り、研修等を行い、担当職員以外も含めたアセスメント能力の向上に取り組む。</p> <p><b>【包括的・継続的マネジメント事業】</b>          1.地域の介護支援専門員同士のニーズに基づき、多様な関係機関・関係者（医療機関、地区組織、その他様々な社会資源等）との意見交換の場を設ける。          2.介護支援専門員の実践力向上に向けた研修会や事例検討会を開催する。          3.居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員との連携を強化し、ネットワークの構築を図る。</p> <p><b>【介護予防ケアマネジメント事業】</b>          1.適切なアセスメントを行い、自立支援の考えに基づき、一般介護予防事業やインフォーマルサービス等の地域資源の検討を行う。          2.介護予防や健康管理に自ら取り組むことができるようセルフケアの推進に向けた取組を行う。</p> <p><b>【地域ケア会議】</b>          1.個別地域ケア会議において、年間計画を策定し、各職員1事例を開催することを目標とする。          2.個別地域ケア会議の目的に沿ったケース選定を行い、アドバイザーを積極的に活用する。          3.介護支援専門員等に対し、個別地域ケア会議の趣旨や目的に加え、開催のメリットや成果等を共有することで、積極的な活用を促す。</p>
研修会等	<p>1.専門職としての専門性の向上や、介護支援専門員の介護予防ケアマネジメントの質の向上に向け、行政や職能団体主催の研修会に積極的に参加する。          2.センター内において、参加した研修の随時報告及び毎月1回の事例検討会を開催する。</p>
数値目標	<p>1.介護予防支援・ケアマネジメント費：5,200万円（年度末請求合計11,600件、月平均967件）。          2.認知症初期集中支援事業の活用件数1件以上。          3.個別地域ケア会議、各職員1件の開催。</p>